

摂津市議会

# 文教上下水道常任委員会記録

令和4年3月10日

摂津市議会

# 目 次

文教上下水道常任委員会

3月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名 -----	3
議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査 -----	3
(教育総務部所管分)	
補足説明 (教育総務部長)	
質疑 (出口こうじ委員、西谷知美委員、村上英明委員、三好俊範委員、嶋野浩一朗 委員)	
散会の宣告 -----	66

## 文教上下水道常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和4年3月10日(木) 午前10時 3分 開会  
午後 4時39分 散会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 弘 豊 副委員長 嶋野浩一郎 委員 村上 英明  
委員 西谷 知美 委員 出口こうじ 委員 三好 俊範

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 教育長 箸尾谷知也  
教育総務部長 小林 寿弘 次世代育成部長 橋本 英樹  
上下水道部長 末永 利彦 教育総務部次長 野本 憲宏  
同部参事兼学校教育課長 河平 浩一 教育政策課長 松田 紀子  
教育支援課長 山根 隆寛 生涯学習課長 中尾 昌志  
教育政策課参事 北野 人士 学校教育課参事 武田 進介

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西 健一 同局書記 速水 知沙

### 1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 令和4年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第10号 令和3年度摂津市一般会計補正予算(第15号)所管分  
議案第 2号 令和4年度摂津市水道事業会計予算  
議案第11号 令和3年度摂津市水道事業会計補正予算(第3号)  
議案第 3号 令和4年度摂津市下水道事業会計予算  
議案第12号 令和3年度摂津市下水道事業会計補正予算(第2号)  
議案第17号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分  
議案第21号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議案第 23 号 摂津市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定  
の件

(午前10時3分 開会)

○弘豊委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会を開会いたします。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 委員の皆様には、お忙しいところ、文教上下水道常任委員会お持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、先の本会議で当委員会に付託されました令和4年度の一般会計予算案ほか8件についてご審査を賜ります。何とぞ慎重審査の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

一旦、退席させていただきます。

○弘豊委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、三好俊範委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時4分 休憩)

(午前10時5分 再開)

○弘豊委員長 では、再開いたします。

議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

本2件について、補足説明を求めます。

小林教育総務部長。

○小林教育総務部長 議案第1号、令和4年度摂津市一般会計当初予算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、予算書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目

6教育使用料は、学校体育施設使用料及び公民館使用料などがございます。

40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金は、理科教育等設備整備費補助金でございます。

42ページ、項3委託金、目3教育費委託金は、学力向上基盤構築調査委託金でございます。

48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目8教育費府補助金は、大阪府教育支援体制整備事業補助金などがございます。

60ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、小学校給食費負担金などがございます。

続きまして、歳出でございますが、118ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童福祉施設費は、市立認定こども園の管理運営に係る経費でございます。

170ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員会に係る経費でございます。

目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費でございます。

174ページ、目3教育センター費は、教育センターの管理運営に係る経費でございます。

176ページ、目4教育指導費は、学校マネジメント支援事業や特別支援教育推進事業などに係る経費でございます。

178ページ、目5人権教育指導費は、人権教育などに係る経費でございます。項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校の施設維持管理などに係る経費でございます。

182ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入に係る経費などがございます。目3保健衛生費は、小学校保健事業及

び小学校健診事業などに係る経費でございます。目4 学校給食費は、小学校給食に係る経費でございます。

184 ページ、目5 支援学級費は、小学校支援学級運営事業に係る経費でございます。項3 中学校費、目1 学校管理費は、中学校5校の施設維持管理などに係る経費でございます。

186 ページ、目2 教育振興費は、卒業記念品の購入に係る経費などがございます。

188 ページ、目3 保健衛生費は、中学校保健事業及び中学校健診事業などに係る経費でございます。目4 学校給食費は、中学校給食に係る経費でございます。

190 ページ、目5 支援学級費は、中学校支援学級運営事業に係る経費でございます。項5 社会教育費、目1 社会教育総務費は、摂津市市史編さん事業や学校体育施設開放事業など、社会教育事務に係る経費でございます。

192 ページ、目2 青少年対策費は、青少年指導員事業やこどもフェスティバル開催事業などに係る経費でございます。

194 ページ、目3 公民教育費は、生涯学習フェスティバル開催事業などに係る経費でございます。目4 公民館費は、市立公民館5館の施設維持管理などに係る経費でございます。

196 ページ、目5 文化財保護費は、文化財保護に係る経費でございます。

198 ページ、項6 図書館費、目1 図書館総務費は、市民図書館等協議会に係る経費でございます。目2 図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書館センターの施設維持管理などに係る経費でございます。

以上、教育総務部が所管しております令和4年度摂津市一般会計歳入歳出予算に

ついで補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第15号)のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

初めに、補正予算書6ページにございます第2表繰越明許費をご参照ください。

款9 教育費、項2 小学校費、小学校教育用コンピューター事業、項3 中学校費、中学校教育用コンピューター事業につきましましては、いずれもタブレット端末が半導体不足の影響により、納品が遅れたため、その全額を繰越しするものでございます。

次に8ページにございます第3表債務負担行為の補正、小学校教育用コンピューター事業、中学校教育用コンピューター事業につきましましては、タブレット端末納期の遅延により、リース開始時期が変更となり、限度額及び期間を変更するものでございます。

次に、増額補正について、ご説明をさせていただきます。

歳入でございますが、18ページ、款16 府支出金、項2 府補助金、目8 教育費府補助金は、大阪府教育支援体制整備事業補助金の追加内示を受けたものでございます。

以上、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第15号)の補足説明とさせていただきます。

○弘豊委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

出口委員。

○出口こうじ委員 おはようございます。予算概要から質問させていただきます。

110ページの車両管理事業の中で、燃料費、修繕費と出てるんですけども、重量

税が出てないんですよ。去年は出てたんですけども、重量税は必要ないのか、お聞かせください。

続きまして112ページの下のほう、いじめ問題防止対策推進事業の委員報酬で、これは何名ぐらいいらっしやって、どなたが担当されてるのかをお聞かせください。

それとあと、上から2番目、教育指導研修事業の中で、著作物使用料これも内容を教えてください。

続きまして、116ページ。小学校施設運営事業の中で、以前質問させていただいたんですけど、その中で、トイレ特殊清掃委託料とトイレ清掃委託料、小・中学校であります。小学校でも10校、コロナ禍で特殊清掃をされてると思うんですけども、これも内容を教えてください。

続きまして、118ページ。小学校保健事業の中なんですけども、健康観察アプリ使用料、これもどういうものなのかを教えてください。

続きまして、122ページ。中学校保健事業の中で、これも以前質問させていただいたんですけど、ウォーターサーバー使用料について、台数とか内容を教えてください。

続きまして、124ページ。摂津市史編さん事業で、進捗状況とかいつ頃できるのかを教えてください。

同じく124ページの車両管理事業で、ここも重量税が計上されていない理由をお聞かせください。

続きまして、130ページもそうなんですけど、これも車両管理事業で重量税についてお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。  
○弘豊委員長 それでは、順次、答弁求めます。

山根課長。

○山根教育支援課長 教育支援課所管分についてのご質問にご答弁申し上げます。

予算概要110ページ、教育支援課の車両管理事業の重量税の件についてのお問い合わせでした。

令和3年度につきましては、車検がございましたので、重量税を支払う必要があったのですが、令和4年度につきましては、車検ございませんので重量税は必要となりません。

以上でございます。

○弘豊委員長 続いて、河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは、学校教育課に関わる内容について、ご答弁申し上げます。

まず1点目、いじめ問題防止対策推進事業の委員の数と、その内容にかかるご質問にお答えします。

このいじめ問題防止対策委員会の委員の方ですけども、こちらの方には、合計5名の方を委員として任命しております。こちらは、いじめの重大事態が発生した際と第三者機関としての調査が必要になる場合がございますので、そういった場合については、緊急に集まっていただいて調査をお願いするものです。あらかじめ市の状況とかを知っていただくために委員会を開催しております。

続いて、二つ目に著作権使用料の内容です。こちらについては、これまで著作物を授業の中で使う場合、例えばコピーして使う分については、使用料等は必要なかったのですが、オンラインでの使用や、クラウド上でその資料等を扱う場合については、使用料が必要になってきたということになりました。家庭学習についても資料を配布する場合は、授業目的公衆送信補償金制

度というものを活用し、SARTRASという団体に小学生では年間一人120円分、中学校では年間一人180円分の補償金をお支払いすることによって、著作物が活用できるようになるという内容です。

以上です。

○弘豊委員長 では、続けて松田課長。

○松田教育政策課長 質問にご答弁申し上げます。

まずは、トイレ特殊清掃委託料とトイレ清掃委託料のそれぞれの内容についてでございます。

トイレ特殊清掃委託料につきましては、長年の積もり積もった汚れ、黒ずみなど、どうしても取れない汚れにつきまして、令和2年度から3か年計画で、実施をさせていただいております。

令和4年度は、最終年でございます、小学校が千里丘小学校と鳥飼北小学校、中学校は第一中学校と第二中学校が対象となっております。

一方、トイレ清掃委託料につきましては、昨年度よりコロナ禍での子どものトイレ掃除が危険ではないかという指摘がございましたので、教職員がかわりにトイレを清掃しておりました。コロナ禍により教職員の業務過多の中で大変ということでしたので、コロナ禍の間だけということで、トイレ清掃を業者委託をしているところでございます。

続きまして、健康アプリ使用料につきましては、これもコロナ禍の間ということですが、毎朝、お子さん方が検温をしなければならないようになりました。健康観察の記録を書きいただくんですが、なかなか大変であったり、また、欠席の電話なども、一時に学校にお電話が入りまして繋がらないなどのこともございました。そのなか

らアプリを導入させていただいた経過でございます。

その運用につきましては、学校教育課のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 アプリの内容については、説明をしていただいたと思っておりますけれども、効果については、保護者がスマートフォンなどのインターネットにつながる端末等で、検温の情報や出欠情報、又、注意してほしい内容を送信して、学校が、タブレット端末もしくはインターネットにつながるPC等で、一覧でその情報を見ることができます。これまで学校では紙で、保護者の捺印があったものを確認するということでしたので、その確認のため、朝の時間に教室の前に子どもの列ができていたんですけども、アプリ導入後は8時40分の段階で一覧で見ることができる。お休みの連絡が入っている子であるとか、体調が悪い子が何人いるかということも見ることができ、先生方の業務改善につながっていると思っております。

また、朝の電話連絡が少なくなり、学校側では、随分朝の時間が静かになって、落ち着いて子どもたちの様子を見ることができるという効果を聞いております。

以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 続きまして、ウォーターサーバー使用料についてでございます。

基本的には、子どもの水分補給につきましては、小・中学校ともにご自宅から持ってきていただくことになっておるんですが、中学校につきましては、学校の終わった後の放課後のクラブ活動のために、ウオ

ータークーラーという、足で踏むと水が出てくるものをこれまで使用されておりました。

ところが、またこれもコロナ禍の中で、口を直接近づけて、水が唾液ごと落ちてしまったりするのが余り好ましくないのではないかとのご指摘をいただきましたので、このコロナ禍の間ということで、中学校に各3台ウォーターサーバーを設置しました。これは、コップやペットボトルで、水を取っていただいて、それで飲むということで、感染予防とさせていただいております。

以上でございます。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 生涯学習課に関わりますご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目、市史編さん事業、刊行スケジュールでございますが、令和3年度に第1巻、創刊号の発刊、続きまして、令和4年度に第2巻の発行、それから令和5年から7年度にかけて、3・4巻の発行を予定しております。

続きまして、124ページの生涯学習課が管理します車両管理の重量税、それとあわせまして、130ページ、公民館の車両管理のお問合せありました重量税に関しましては、昨年度は車検がございましたので、重量税が発生しましたので計上させていただいた次第でございます。

以上です。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 ご答弁ありがとうございます。車検でしたね、わかりました。

あと、もう1点聞きたかったことは、130ページの下、生涯学習課の図書館施設管理事業について、内容を教えてください。

トイレ掃除、ウォーターサーバー、これも理解しました、ありがとうございます。

2回目の質問は以上です。よろしく願います。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 130ページの図書館施設管理事業でございます。

こちらのほうは、図書館に关します修繕料のほか夜間の機械警備の委託料でございます。

以上です。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 修繕費でしたら、屋根にソーラーパネルとかそういうのではないのですか。理解しました。

私からは以上です。

○弘豊委員長 出口委員の質問が終わりました。

続けて、ほかの委員の方、どうですか。

西谷委員。

○西谷知美委員 では、質問させていただきます。

予算概要から、106ページの交通専従員業務委託料というのがありますが、これは、シルバー人材センターに委託している朝の見守りの方のことですかね。お見かけしたら、ご高齢の方が多くて、交通の対応となると瞬時的な判断にかかってくると思うんですけども、人材についてのシルバー人材センターに対して、こういった人材にしてほしいとか、本当に交通安全を見守れる人材になっているかどうかの確認は取れてるのかということをお聞きいたします。

次に、110ページの国際理解教育推進事業なんですけど、これは、外国人のお子さんに対する事業なのか、海外の方の異文化理解なのか、どちらでしょうか。具体的に

教えていただければと思います。

摂津市においては、横のつながりがうまくできてるのかなと感じておりますが、例えばこういうところに自治振興課の多文化共生の取り組みとうまく協働するなどはなされているのかどうかお聞かせください。

次に3点目が、112ページの日本語指導教育事業、こちらも自治振興課の多文化共生に関して、外国人のお母さん、お父さんがいらっしゃる家庭のサポートをしている市民団体などが、自治振興課とやりとりをされているので、そういったところとの協働事業というのは、行われていたりするのかというところで確認お願いいたします。

4番目、キャリア教育なんですけど、具体的にはどのようなことをされているのでしょうか。代表質問の中で、オンラインを活用してということがあったと思うんですけども、もう少し具体的にお聞かせいただければと思います。

次に、その下のスクールガードリーダー配置事業というのは、具体的にどのようなものか、お聞かせください。

あと学力向上の部分で、理科を追加したということなんですけれども、理科というのは、具体的にどのような取り組みをされるか、お聞かせください。

この中で、学習指導委託料の予算が令和3年度が2,349万円だったのが令和4年度は1,700万円に減っているの、その理由についてお聞かせください。

出口委員も触れられたんですけど、7番目、いじめ問題防止対策推進事業のところなんですけど、第三者委員会があるとき以外に、どのような活動を具体的にされているのか、お聞かせください。

8番目なんですけど114ページ、土曜つながり推進事業というのが、コロナ禍において具体的にどのような取り組みをされるか、お聞かせください。

就学児指導事業というのがあるのですが、こちらについて、何名ほどが対象となっているかなど、お聞かせください。

特別支援教育推進事業についてなんですけど、昨年より予算が減ってるように思うのですが、人数はふえていってるのではないのでしょうか。なぜ減ったのかをお聞かせください。

次、116ページ、この小学校教育用コンピューター事業に関して、本年度の当初予算主要事業一覧の中には、プログラミングロボット教材というのが書かれてたので、こちらの具体的な内容について、お聞かせください。

千里丘小学校の増改築工事、基本設計について、具体的なスケジュールや周辺住民への周知など、どのような計画になっているかをお聞かせください。

122ページ、中学校給食事業について、センター方式で事業を進めるということなんですけど、例えば吹田市と一緒に給食センターを運営するに当たっては、1万7,000食必要ということで、センター用地が予定地とされている場所では狭いのではないかといった議論もございます。たくさんの方の食数を扱うことになると、起こってはいけないことなんですけれども、食中毒など何か事故があったときに、対処が難しいのではないかということで、例えば、鳥飼方面は、運搬も交通事情で大変だったら、小規模であっても分割するような予定はないのかどうか、お聞かせください。

130ページの電子図書についてなんですけど、電子図書は今どのくらいの割合である

のか教えてください。電子図書にすると、メリット・デメリットがあると思うんですけども、どういった種類を電子図書にして、どういったものを電子図書にしないかといったことを教えてください。

あと、公民館無線LAN構築委託料というのが、今回入ってきたと思うんですけども、これは、やっぱりオンライン講座とかそういったことをふやすといったことが目的なのでしょうか、具体的な無線LANを導入した経緯について、お聞かせください。

以上です。

○弘豊委員長 そうしましたら、答弁のほう順次お願いしていきます。

松田課長。

○松田教育政策課長 西谷委員の1番目のご質問に答弁申し上げます。

交通専従員委託料についてでございます。高齢の方が多いので、瞬時の判断ができるのかどうかというご質問でございますが、子どもの見守り全般に言えることではございますが、基本的には、業者ではなく地域の方が中心となって担っていただいております。結果として、ご高齢の方にはなっておりますが、地域の方の見守りということを中心にこれまで進めてまいりました。交通専従員につきましては、通学路の中でも、特に交差点付近の信号がない場所や、人の目が必要なところの配置であり、基本的には、午前と午後に入っていたかかないといけないので、担い手が少ない状況ですが、子どもたちのためにやりたいとおっしゃっていただける方に、動いていただいております。選定に当たっては、シルバー人材センターの中でも面接をしていただいて、ご判断いただいておりますので、お任せしても大丈夫であると考えてお

ります。

○弘豊委員長 続いて、河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは、学校教育課に関わる内容について、ご答弁申し上げます。

まず、二つ目の質問です。国際理解教育推進事業の内容に、また日本語指導の内容について、及び連携についてのご答弁です。

国際理解教育につきましては、現在、多文化共生の教育の必要性が大きくなってきており、学校に社会人講師を派遣して、国際理解教育を推進していくものになっております。

日本語指導については、外国語を母語とする子どもたちに対する母語の言語的な支援を、日本語指導講師を派遣して実施していくものです。

自治振興課等との連携についてですが、国際交流協会との連携をさせていただき、日本語指導の講師の方について、情報を共有したりさせていただいてるところです。しかしながら、自治振興課との共同事業ということでは実施できていません。

続いて、3番目の質問、キャリア教育推進事業の内容についてです。こちらは摂津市の子どもたちに、未来を切り開く力を育んでいくキャリア教育を推進していくことが一つの目的となっています。

具体的には、今回の議会でもご答弁させていただいたように、中学校で実施しております職種体験活動で企業との連携や、NPO法人とも連携しながら、社会と関わり、なぜ自分が学んでいくのか、どのように学んでいくのかということを経験等と一緒に考えていく中で、力を育んでいく内容をやっています。小学校もまた今後、そういった視点で、事業を展開していき

いと考えているところです。

続いて、四つ目のスクールガードリーダーの内容についてです。スクールガードリーダーは、見守り活動を行っているものなんです。小学校の校区中心に登下校の際に、危険場所があるかとか、不審者がいないかどうかなどを見守りをしていただいて、各学校に、そういう情報とかを共有していくというものです。もともと警察OBの方に限定してやっていたのですが、なかなか昨今、そういった人材が集まらないこともありますので、学校の教育関係者、退職校長先生方や地域の方々、保護者の方々含め、やっていただく方を校区に分けて見守り活動を推進しているということです。

続いて5番目、学力向上推進事業の中の調査項目理科を追加した内容です。こちらは代表質問でもご答弁いたしましたところなんですけども、近年徐々にではありますけど、本市の子どもたちの学力は高まってきていると捉えております。しかしながら、数年に一度行われます全国調査の理科であったりとか、大阪府のすくすくウォッチという学力のテストでは、やっぱり国語や算数に比べて理科に課題があると思われましたので、摂津市の小学校で実施しています学力定着度調査の中に、理科の項目を加え、テスト結果を活用し、課題を踏まえた上で授業改善とか、学力向上の取り組みを行っていくために、行うことといたしました。

続いて、同じ学力向上推進事業の中の学習指導委託料が減額になっている理由について。これまで新型コロナウイルス感染症が拡大したときに、長期の臨時休業行ったことがございました。それを受けて、中学校を中心に、中学3年生が高校進学に向けて、学力保障、進学保障につなげていく

ために、摂津SUN SUN塾の夏期講習、冬期講習を実施していたのです。これを令和2年度と令和3年度に実施したんですけども、長期の臨時休業の影響については、次年度はなくなってくるだろうということから、実施しないことにいたしましたので、減額となっております。

続いて、7番目の質問です。

いじめ問題防止対策事業の活用内容についてです。基本的には、重大事態の発生したときに活用していくということです。また、これまでは定例会を年1、2回行いまして、例えば、摂津市のいじめ等の問題行動の状況を共有したり、具体的な事案を議題とする中で、ケーススタディという形でご意見いただいて、その内容を各学校の指導に活かしていくように活用しておりました。

以上になります。

○弘豊委員長 山根課長。

○山根教育支援課長 それでは、教育支援課所管分についてのお問いにご答弁申し上げます。

8番目、土曜つながり推進事業についてのご質問についてでございますが、こちらの事業は、本市小・中学校に通学している障害のある児童・生徒及び卒業生、また、本市在住の支援学校へ通学されている児童・生徒、その卒業生の方を対象とした事業でございます。

具体的には、歌を歌いませたり、工作をしたりといったことを通して、参加者の交流を深めていただくというものでございます。令和3年度、緊急事態宣言中、まん延防止等の措置の期間中は、実施ができなかったのですが、12月に1回実施することができまして、ここでは感染対策を十分にとった上で、クリスマス会を実施してお

ります。

次に9番目、就学児指導事業についてのご質問についてでございます。

こちら就学相談の件数としましては、令和3年度101名の方の相談に対応いたしました。就学に当たっての不安や疑問についてお聞きをしまして、丁寧に説明をするといった対応を取っております。

10番目の特別支援教育推進事業についてのご質問でございます。

全体での予算としては、減となっておりますのですが、この理由としましては、特別支援教育推進事業の中に設けておりました会計年度任用職員、こちらが学校教育課所管分の学校に配置する支援人材と一体化をしております、この事業としては減っておりますのですが、学校への支援に当たる人材としては、総数では減っているものではないかと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは、11番目の質問について、ご答弁申し上げます。

小・中学校のコンピューター事業の中の小学校に導入しますプログラミングロボットの内容についてです。

こちらは想像していただきたいのですが、お掃除ロボットはみなさんご存知であると思いますが、このような形をしたものです。それが、タブレット端末でプログラミングをした命令に従い、そのロボットが、例えば絵をかいたり、音を鳴らしたりとか、動作をする。黒板に貼りつけて、動くことができるロボット教材を導入する予定になっております。

以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 12番目、千里丘小

学校のスケジュールということでございます。

まずは、令和4年度に基本設計、およそ半年程度で基本設計の予定を立てております。その後、実施設計を4年度から、5年度の途中までを予定しております。

実施設計が終わりましたら、工事に入っていく予定でございますが、まずは、今、北側に校舎が建っておりますが、反対の南側に仮校舎を建てていくことから始めていく予定でございます。

工事の工程等につきましては、実施設計で具体的なものが見えてこない、なかなか具体のスケジュールを申し上げることはできないのですが、そのあたりが決まってから、周辺の住民の方にはしっかりとご説明をしてまいりたいと考えております。

次に、給食センターについてでございます。1万7,000食分の予定地としては、狭いのではないかと伺いですが、吹田市がお声がけをいただいております中では、多分摂津市の6,000平米を想定してご質問いただいておりますのかなあと思うのですが、そこでは確かに難しい話でございますので、隣の吹田市が持っておられる3区画合わせての検討ということでお話をいただいております。食中毒などの対処も問題ではないかということも、私どもも、それは課題であると認識をしております。センターを分割して考えてみてはどうかということなんですけれども、今は、ご提案いただいたことが実際にできるのかどうか、一緒に検討をしている段階でございます。今はまだ決定はしておりません。もちろんいろいろな課題があると思っておりますので、双方でお話を進めさせていただいてはおりますが、ほかの検討も当然していかないといけないと思っております。

で、その点については、複数案ということで、選択肢をいろいろもっていきたくて考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 生涯学習課に関わりますご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目、公民館の無線LANの設置の件でございます。

こちらのほうは、ネット環境をご利用いただいて、情報の収集とか調べ学習等していただき、幅広くご利用をしていただくものと、それとオンライン会議とか、打合せにもご利用いただけると思っております。

それと、公民館は有事の際、避難所として活用されますので、その際に、避難された方々の情報の収集や連絡方法として、ご利用いただけるものと考えております。

次に、電子図書の選書について、お答えをさせていただきます。選書につきましては、これからということになるんですけども、選書会議を経て選定のほうさせていただきたいと思っております。

特に、今回の電子図書に関しましては、オーディオブックとか、それから資格問題系の著書、それから当然、著作権等がここにはございますので、その点も考慮しながら、選書のほうさせていただきたいと思っております。

以上です。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 たくさんの質問に対する回答ありがとうございます。

1番目の交通見守りについては、シルバー人材センターに信頼して委託されてるということで、もちろん地域の方でエリアの問題など、熟知されてる方をお願いする

ことも大事なんですが、やはり最近、不審者等も出没することもございますので、今後できれば比較的若くて、例えば2年、3年で代替わりを考えるといった、なるべく危険に対して瞬時の対応ができる人物を選定できるようなことも検討いただきたいと要望しておきます。

2番目についてなんですが、国際交流協会というのがあるのは知ってるんですけども、例えば、外国語が母語である人に言語支援をされてるということで、その教室に通うお子さんをどういう形で選定されてるのかということをお聞きしたいと思います。

例えば、自治振興課に登録されている市民団体と連携したらどうかというのは、国際交流協会の認識から漏れている子が、もしかしたら地域の活動で発掘できるということがあると思います。地域の中で活動している人だからこそ発掘できるということか、発見できるということも多々あると思いますので、市民団体との協働も検討した上で、どのような形で外国語を母語としているお子さんへのアプローチを行っているかということをお2回目の質問でお願いします。

キャリア教育についてなんですが、中学2年生で実施すると思うんですけども、先ほど小学校もという形で言及されてたので、小学校では、大体何年生ぐらいでキャリア教育の授業というか学びを受けられるのかということをお2回目お願いいたします。

スクールガードリーダーについては、理解いたしました。警察OBが望ましいけれども、なかなか人数が集まらないということで、学校の教育関係者などにもお声がけしているということで、どのように募集さ

れているかをといるのと、1校当たり大体何名ぐらいいらっしゃるのかということとを2回目の質問とさせていただきます。

5番目、理科が追加されたということで、先日の代表質問でも、学力調査の結果、やはり理数系というのが厳しいということで、理科に特化した講師を募集されているのかどうか、それか担任が教科をふやしているのか、そういった場合、やっぱり担任の方に負担がふえるのではないかとということで、そのあたりお聞かせください。

6番目、摂津SUN SUN塾の夏期講習、冬期講習の実施を令和4年度はないだろうと見越した予算であるということで理解いたしました。

7番目のいじめの件ですが、年に複数回、現状について勉強会などされているのでしょうか。大体何回ぐらい集まるか、お聞かせください。

8番目、土曜のつながりについては、12月に実施できたということで、必ずしも発信する必要はないかもしれないんですけども、市の全体のイメージアップとか、こういうことにも取り組んでますというアピールで実施できた場合は、例えば、今、インスタ隊がすごく頑張ってくれているので、摂津市の細やかな事業について、SNSでもしっかり発信していただきたいと思います。こちら要望としてお伝えいたします。

9番目、就学相談についてなんですけど、不安・疑問に対して、大体101名というかなりたくさんの方の人数の方に対応していただいているということでありがとうございます。例えば、具体的に言うのが難しいんですけども、発達障害のお子さんとかでしたら、本当に個人、個人で問題が違うこともありますので、しっかり今までの前

例をちゃんとデータとして置いておいて、それぞれの不安・疑問を解消できるような事業として、継続いただきたいと思います。こちら要望としておきます。

特別支援に関しては、会計年度任用職員を一体化したということで、予算の見せ方が変わったということで理解いたしました。

11番目のプログラミング教室なんですけど、掃除ロボットのようなロボット教材ということで、こちらに関しても、すごくユニークな事業だと思うので、例えば、こういうことに摂津市の教育は取り組んでますという形で、SNSで発信できたらいいのかなと思います。要望として、お伝えしておきます。

12番目、千里丘小学校の工事の件、工事の工程が決まったら、保護者、周辺の方々に説明ということで理解いたしました。なるべく工期が決まりましたら、大きな工事が行われるということで、保護者も不安に思っている部分があると思いますので、誠実に丁寧に対応していただければと思います。

13番目の中学校給食に関してなんですけど、今、鳥飼グランドデザインということで、鳥飼地域を何とか盛り上げようということもございますので、すごくとっぴな発案にはなるかもしれないんですけど、鳥飼地域には農地があるということで、アレルギーのお子さんに特化した有機の自校式給食が食べられる小学校だということのをうたえば、何か新しい住民が来られたりとかいったことが考えられます。全市同時スタートじゃなくても、そういった形で取り組んでもいいのかなというのを要望として、付け加えておきます。

14番目の無線LANについて、ネット

環境を利用した講座が広がったりとか、公民館が有事の際に避難場所として使われるため、整備されるということで理解いたしました。

電子図書に関しては、何度か出口委員もおっしゃっているんですけども、電子図書よりも紙のほうが脳に残りやすいと感じます。私自身もやっぱり電子図書で読んだり、ネットの記事というのは、なかなか頭に残らないので、新聞もずっと取り続けているんですけども、そういった形で、子どもへの学びに対しては、うまく両方活用できるということを工夫していただきたいと思います。

では、2回目の回答よろしくお願いたします。

○弘豊委員長 ここで、開始から1時間経ちますので、一旦、新型コロナ対策として、室内の換気を行います。暫時休憩します。

(午前11時1分 休憩)

(午前11時5分 再開)

○弘豊委員長 それでは再開いたします。答弁のほう求めます。

河平部参事。

○河平教育総務部参事 まず、二つ目にありました日本語指導の必要な子どもをどのように受け入れているのかという質問についてお答えいたします。

基本的には、そのお子さんが新就学や転入で入ってくるときに、例えば学校教育課窓口での相談があります。そのお子さんの状況をお聞きして、日本語指導の必要性とか判断し、日本語指導の講師の派遣時数等を考えていきます。

また、新就学の場合は、特に外国籍であれば、我々から就学前の施設に確認をさせていただいて、状況の把握をさせていただいているところです。

また、学校で実際に授業をしていく中で、どのぐらいの時間日本語指導の必要があるかなど聞き取りや計画書で目安を示していただいて、それら計画を確認しながら、時間数を割り当てていく形で支援の在り方を考えているところです。

続いて、3番目の質問です。キャリア教育は小学校ではいつからするのかというご質問についてご答弁いたします。

キャリア教育は、実は全小・中学校の全学年でやっていることなんです。小・中学校のキャリア教育全体指導計画というものを立ててもらっており、その中でキャリア教育に位置づけられる内容をやっております。

例えば小学4年生の2分の1成人式であるとか、あと卒業式で自分の夢を語ったりすることについても、このキャリア教育の中に位置づけられます。

キャリア教育というのは、その発達段階、その年代で、自分がどのように社会と関わっていくのか、周りの人と関わっていくのかとか、そういった力を育んでいくものになっておりますので、全学年でやっていくものだということです。

今後、現在、各学校でやっているキャリア教育の整理をさせていただいて、効果的にできますようにするとともに、企業とか社会との連携など、中学校でやっているものを小学校でも生かせるようにしていきたいと考えております。

続いて、4番目の質問で、スクールガードリーダーの募集についてです。

スクールガードリーダーの募集については、先ほど退職警察のOBの方をお願いしてきたのですが、現在は人が集まりにくいところがあります。なので、例えば退職の校長先生とか教職員の方に、個別に、

やっただけないか願うするなどして、何とか人を確保しているような現状になっております。

基本的には、1 中学校区に 1 名ないし 2 名で現在は実施しております。令和 3 年度は 7 名でスクールガードを行っているというところではあります。

それでは、5 番目の質問です。理科の追加に関わって、理科の授業について、特別な教師でやっているのか、担任の負担はどのようなものがあるかということについてご答弁いたします。理科の授業は、特別の教師ではないです。小学校では学級担任制を行っておりますので、学級の担任が行うか、もしくは隣のクラスの先生と交換で授業を行うか、もしくは担任外の先生が理科を教えるというようなことも考えられます。

担任の負担についてのご質問については、理科の授業では、実験がありますので、もしも実験を授業の中で子どもたちにさせる前には、予備実験を行い、教員が事前に同じに実験をして、どういったトラブルが起きるかというのを確認する必要があります。

やはり実験用具の準備や予備実験があったりとかするので、全員が理科専門の教員ではない小学校では、負担感はあるのかなと、そのように感じている教員もいるのかなと考えております。

7 番目の質問に対するご答弁です。いじめ問題対策委員会の定例会の回数ですが、これまでは 2 回としておりましたけれども、コロナ禍という事もあり、1 回という年もございました。

以上でございます。

○弘豊委員長 いいですか。

じゃ、西谷委員。

○西谷知美委員 2 回目の回答、ありがとうございます。

外国籍のお子さんであったり日本語の指導が必要なお子さんに対してのアプローチの仕方について詳しくご説明いただきありがとうございます。理解いたしました。

キャリア教育についても、理解いたしました。2 分の 1 成人式がそのキャリア教育に関連しているというのは、なるほどという感じなんですけれども、話は外れるかもしれませんが、2 分の 1 成人式内において、自分の生き立ちみたいなのを結構語る時があるんですけれども、様々な家庭背景があることから、最近ではそのような形はいかかなものかみたいなお声もあるので、キャリア教育重視にしたなら、そういったお子さんにとっても負担がないのかなという部分があるので、是非そちらのほうに大きめにシフトしていただけたらなと思います。これは要望でお伝えしておきます。

スクールガードリーダーについて、中学校区に一、二名で、現在 7 名ということで理解いたしました。中学校区によって、やっぱり大きいところ、狭いところあると思うんで、そこで 1 名だったり 2 名だったりということではあると思いますので、適正な人数配置かなと思います。

次に、理科の学力調査の結果を重視するというので、担任の先生が実験などを行う際、そういったところで授業の面白い有名講師の方が理科の教員に対して講習するなど、やっぱり子どもたちが理科って面白いなと思えるような工夫を、先生のほうに研修を受けていただけるような対応を要望しておきます。

いじめ問題について、通常 2 回のところ

を1回の年もあったということで、そこまで深刻なことが摂津市内にはないという理解でよろしかったでしょうか。こちらだけ3回目、お願いします。

○弘豊委員長 それでは、答弁お願いいたします。

河平部参事。

○河平教育総務部参事 7番目のいじめ問題の委員会、定例会が1回であったのは深刻的なものがなかったというご質問ですけれども、基本的には、こちらの事業費は、第三者委員会で調査を依頼するときに、調査の費用として計上しているものであり。これまでそのような調査をかけていくような事案が、実際には発生はしていません。

○西谷知美委員 3回目、ありがとうございました。

重大なことは発生していないということですが、個々の小学校では何かあったりすることもあるかと思うので、アンテナは高く持っていただいて、令和3年度は幼児の虐待の事件もありましたので、摂津市にとって、お子さんを大切にしているまちだという情報発信をしっかりと続けていただければと思います。

以上です。

○弘豊委員長 それでは、質疑を続けます。

次に、村上委員。

○村上英明委員 これまでのお二人の委員のほうから質問があった部分と重なる部分もあるんですけど、その確認も含めてさせていただきたいなと思っています。

25項目聞きたいなと思っていますから、よろしく願いいたします。

まず、1点目なんですけれども、歳入の部分で、全部予算書でいきます、予算書の3

3ページのところなんですけど、節3で学校の体育施設使用料というのが、この令和3年度当初に比べて、令和4年度の分が若干減額になっているということですので、これはコロナの関係もあるのかなとは想定するんですけども、その理由について、確認も含めてさせていただきたいと思っています。

2番目です。これも歳入なんですけれども、49ページのところで、大阪府の教育支援体制整備事業補助金というのがございます。これも令和3年度当初と比べて減額となっておりますので、減額になった理由と、その影響がどうあるのか確認をさせていただきたいと思っています。

3点目ですけども、歳出のほうでいきます。171ページのところで、会計年度任用職員報酬というのがあります。この令和3年度当初の比較をいたしまして、減額となっております。一方で一般職の給料というのはふえているんですけども、この会計年度任用職員の報酬の部分の減額の内容と業務量に影響があるのかないのかということも含めて、お尋ねをしたいと思います。

4番目、173ページのところで、小中学校通学区域等審議会委員報酬というのがあります。今回条例の絡みもあるかもしれませんが、令和3年度の当初予算と比べてふえてきていると、令和4年度の当初予算ということもありますので、その辺の増額の内容と、そして予算絡みになるか分からないんですけども、令和3年度で鳥飼地域の通学区域と基礎調査がされたと思うので、その内容がもしお答えしていただけるのであれば、お願いをしたいと思います。

次が5番目でございます。175ページ

のところで、広告料というのがあります。これは人事関係で広告というのが計上されていると思うんですが、教職員の募集の絡みなのかなと認識をしたんですけども、この予算の計上の考えと、また内容についてお尋ねをしたいと思います。

6番目、175ページのところで、安全事業委託料が計上されています。これ、令和3年度に対して増額になっているということです。増額の内容について確認でお尋ねをしたいと思います。

次に、7番目、175ページのところで、適正規模及び適正配置検討支援業務委託料というのがあります。令和3年度の当初予算等と比べて増額になっています。代表質問でも質疑があったと記憶をしていますが、この委託の内容について、確認をさせていただきたいと思っています。

8番目、175ページのところで、これも人事の関係なんです。大阪府の都市教職員人事主担課長会負担金というのがあります。金額にして4,000円なんですけれども、今の課長会の議題とか人事に関する課題等々について、どういう形で議論されているというか、今後の課題についてお尋ねをしたいと思います。

9番目でございます。177ページのところで、研修参加負担金というのがあります。金額的には2万円なんですけれども、令和2年度の決算でいけば1万2,000円ほどだったと思うんですが、令和4年度のこの研修の参加の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

10番目、177ページのところで、学校運営協議会委員報酬とあります。これも条例の関係もあるとは思いますが、令和4年度の当初予算で15万円計上されているんですけどもね。代表質問でも教育

長のご答弁もありました。

その中で、委員というのは、教育委員会として任命すると思っていますので、学校運営協議会設置の目的と効果と委員の数についてお尋ねをしたいと思います。

11番目なんです。179ページの、学力定着度調査委託料ということで、令和3年度の当初と比較をいたしまして、増額になっています。この増額の内容と調査結果の活用方法についてお尋ねをしたいと思います。

12番目、179ページのところで、先ほども若干ありましたけれども、キャリア教育の調査推進委託料というので、令和4年度は169万4,000円が計上されていると思います。

9年間を見通した教育とか、あと卒業式等々で自分の夢を語っていくとかいうことも言われておられましたけれども、令和4年度の実施の内容と目的についてお尋ねをしたいと思います。

13番目、181ページのところで、小学校の部分で遊具点検委託料というのが計上されています。これも令和3年度と比較して増額になっているのであります。増額の内容と、この点検をした後の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

14番目、181ページのところで、これも先ほど別の委員のほうからご質問ありましたけれども、小学校校舎の増築等基本設計委託料についてであります。基本設計ということで5,995万円が計上されているということなんです。実施設計の予算が見当たらなかったものですから、実施設計の部分の予算と、建替えに関わる工事費をどのくらい見込まれているのかということで、1回目お尋ねをしたいと思います。

ます。

15番目、181ページのところで、校務員業務委託料というのがあります。これも令和3年度当初と比較して増額になっています。その内容についてお尋ねをしたいと思います。

これは中学校の部分もそうなんですけど、同様に増額になっていると思いますから、その辺の校務員業務委託料というのが、増額となった理由についてお尋ねをしたいと思います。

16番目、181ページのところで、照明器具借上料、これは小学校の部分なんですけど、内容と対象の学校について、お尋ねをしたいと思います。

17番目でございます。183ページのところで、これも中学校も同様なんですけれども、小学校の空調設備設置工事というのが計上されておまして、令和4年度は8,073万7,000円です。この工事のスケジュール関係についてお尋ねをしたいと思います。

18番目、183ページで、これも先ほど質問がありましたけれども、健康観察アプリの使用料についてです。これはコロナ対策の関係ということで、家庭から学校への健康状況の報告ということなんです。それで逆に学校側から保護者に対して状況を返信していくとかいうことも含め、このアプリで可能なのか、この活用方法と効果について、お尋ねをしたいと思います。

19番目、185ページのところで、三島地区の学校給食研究協議会負担金というのがあります。これは令和3年度と同額ということであるんですけれども、この協議会で研究しておられる内容についてお尋ねをしたいと思います。

20番目、195ページのところで、P

TA協議会補助金というのがあります。令和3年度の当初予算と比較すると、2万円ほど増額になっています。PTA会員数の動向と、それをどう認識しておられるのか。私の認識では減ってきているというか、退会というような声もお聞きしている部分もあるんですが、その動向と2万円増額した内容について、お尋ねをしたいと思います。

21番目、公民館の管理委託料というのがあります。先ほど公民館のWi-Fiの件で質疑もありましたけども、令和3年度の当初予算と比較して、令和4年度は増額になっているということですので、この増額の内容について、お尋ねをしたいと思います。

22番目、同じ197ページのところで、公民館まつり舞台設営等委託料というのが計上されています。この令和4年度で27万8,000円ということなんです。そのほかにも、講座開催設営等委託料で15万円ほど計上されています。この公民館まつりの舞台設営等委託料の委託内容と、この予算化した背景についてということをお尋ねをしたいと思います。

次、補正予算の部分です。8ページのところで、教育用コンピューターの事業ということで、債務負担行為で1年延ばされたということでありまして。昨年の第3回定例会のときに、債務負担行為で令和4年から令和8年ということで設定されたのかなとは思いますが、あれから数か月たった中で、1年延ばして債務負担行為の変更をされたということでありまして。この期間の変更の理由、半導体の不足ということになるかも分かりませんが、ご答弁お願いしたいと思います。

24番目、補正予算の59ページのとこ

ろであります。実用英語技能検定料負担金というのがありまして、約半減もいかないけども、118万円ほど減額補正になっていると思いますので、その減額の理由と、影響があったのかどうかということの確認も含めてお尋ねをしたいと思います。

最後25番目でございます。59ページのところで、小学校照明器具改修工事実施設計委託料というものが、減額補正されています。中学校の部分も同様なんですけど、この理由について改めて確認をさせていただきたいと思っています。

1回目、以上です。

○弘豊委員長 それでは、答弁求めます。  
中尾課長。

○中尾生涯学習課長 生涯学習課に関わります学校体育施設の使用料の件につきましてお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴いまして、国や大阪府からの要請に従い、施設の開放停止や利用者自ら活動を自粛されたことなどがございまして、施設の使用が減少した年でございます。

これらも勘案しながら、この先、感染状況を予測することは難しいことだとは思いますが、令和4年度の収入のほうの積算をさせていただいて、計上させていただいたものでございます。

以上です。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは、学校教育課に関わる内容についてご答弁申し上げます。

大阪府教育支援体制整備事業の補助金が、昨年度と比べて減額されているその理由と影響についてですけれども、減額理由については、令和3年度につきましては、

新型コロナウイルス感染症対策に関わる会計年度任用職員、具体的にはスクールサポーターの15名分に合わせて有償ボランティアである学習サポーターの派遣時間数についても補助を見込んでいたものでした。しかしながら、大阪府において、スクールサポーター分しか補助対象にならなかったために、本年度については減額になっております。

補助額が減額となりましたけれども、学校へは令和3年度と同様に、学習サポーターの派遣時間に対する、予算計上はできましたので、お認めいただいた際には、学校へは補助金の減額の影響についてはないと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 会計年度任用職員報酬減の理由についてでございます。

こちらにつきましては、学校校務員の補助嘱託員、並びに子ども安全巡視員の報酬でございます。

令和4年度から新たに学校の校務を2校、民間委託をすることに伴いまして、また、会計年度任用職員の3年ごとの更新が切れることもございまして、13名から10名に変更させていただきました分の減額でございます。

子ども安全巡視員につきましては、単価の見直しを行いまして、若干増にはなっておりますが、相殺した結果、減となっております。

次に、通学区域等審議会の報酬についてでございます。増の内容といたしましては、本年度も千里丘小学校の学校区につきまして、審議会を開催させていただいたのですが、その折の予算の根拠と申しますか、内額としまして、16名×3回の予定で令

和3年度要求をしておりました。令和4年度につきましては、少し増の18名×4回ということで、その分の増となっております。

基礎調査の結果でございますが、データと紙ベースでいただいたのですが、先日の定例会の中で回答させていただいたと思うのですが、もう3年後には鳥飼東小学校なんです、20人を切る学年がいよいよやってくるというような状況でございます。10年後、20年後等、今後先々の推定をした推計等も出ております。

ここで全てお答えするのは難しいと思いますので、業者のほうから冊子にしたものを増刷していただけることになりましたので、文教上下水道常任委員の皆様には、お時間を頂きまして、それぞれにご説明に上がらせていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長 武田参事。

○武田学校教育課参事 五つ目の質問です。教職員人事事業の広告料についてお答えいたします。

講師の募集に係る広告の費用でございます。近年、講師不足の状況があり、年度途中で病休や産休等で欠員が発生した場合に、代替の講師がなかなか見つからないケースがございます。有料の求人広告を出すことで、速やかな講師の配置に努めたいと考えております。

予算の根拠ですけれども、1回の求人広告を4週間掲載するために8万円程度の費用を見込んでおります。年4回掲載すると考えて、32万円を見込んでおります。

以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 安全対策事業の増

加分についてでございます。

こちらにつきましては、先ほども西谷委員からご質問がございましたが、安全対策事業につきまして、シルバー人材センターに事務の委託をしております。その事務委託分の増でございます。

この事業が始まってから、毎年同じ金額で受けていただいております、最低賃金等も上がる中で、今回、見直しをさせていただいた次第でございます。

次に、適正規模及び適正配置検討支援事業業務の内容についてでございます。

令和4年度から審議会を4回程度実施させていただきます。その資料のお手伝いであったり会議録のお手伝いであったりという支援業務と、地域や保護者の方々の意見を広く聞いてまいりたいと考えておりますので、アンケート等実施させていただくことも併せての支援業務となっております。

以上でございます。

○弘豊委員長 武田参事。

○武田学校教育課参事 八つ目の人事主担課長会の議題等に関するご質問にお答えいたします。

本年度は7月と11月の2回開催されております。議題の内容ですが、コロナ禍においてスクールサポートスタッフ等の配置状況や、共同学校事務室の取り組み状況の市独自予算での講師の配置状況等について交流を行いました。

また、大阪府教育委員会の要望の取りまとめを行いました。本市といたしましては、人的配置の拡大等を要望したところがございます。

以上です。

○弘豊委員長 山根課長。

○山根教育支援課長 9番目のご質問に

お答えをいたします。

教育支援課所管の研修事業の研修参加負担金につきましては、教育支援課の指導主事等が業務上必要な有料の研修等に参加するための予算でございます。

令和4年度の参加の考え方としましては、2点ございまして、まず1点目、専門性を高めるために必要な研修、こちらが有料でありましたら、それに参加できるようにと考えております。

2点目、教育センターの管理上、防火管理者の資格を持った職員がいる必要がございます。そのための有料の講習を受講する、この2点を主な考え方としております。

以上でございます。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは、10番目の学校運営協議会の委員報酬に関わる内容で、学校運営協議会の設置の目的とか効果、委員数についてのご質問にご答弁申し上げます。

学校運営協議会の目的としましては、子どもたちとか学校が抱える課題というのが近年多様化していく中で、未来を担う子どもたちの成長のために、学校と保護者、地域の方々が委員となっていくこの学校運営協議会で、目標とかビジョンを共有して、皆さんが学校の運営に参画していくことで、地域とともにある学校を実現していくということが目的であり、そういったものができることが効果であると捉えています。

委員の数については、全国では多いところで、例えば15名ほどの協議会委員がいるという自治体もございます。しかしながら摂津市として何名がいいのか、モデル校とともに決定していきたいと考えているところです。

続いて、11番目の学力定着度調査委託料の増額の内容についてです。

こちらについては、本市で行っております摂津市の学力定着度調査の中に小学校3年生から小学6年生までの調査項目に理科を加えていくということです。子どもたちの学力状況を図ることや、全国参加者平均との相対的な位置を図ることから学力課題を見出して、その課題に対応した授業改善を中心とした学力向上の取り組みを行っていくことが増額の内容です。

続いて、12番目、キャリア教育調査推進委託料について、そちらの内容と目的についてです。こちらの事業の目的は、本市の子どもたちに未来を切りひらく力を育てていくために、キャリア教育に係るアンケート調査とか、その調査の分析に加えまして、プログラムを作成すること、また、研修会の実施であるとか、企業との連携を図ることなど、そういった業務について委託していくというものになっております。

以上です。

○弘豊委員長 それでは、松田課長。

○松田教育政策課長 遊具の点検委託料の増についてでございます。

これまで各年で実施していた遊具の点検については、令和3年度分より毎年実施とさせていただいております。令和3年度からは、そこにバスケットゴールの点検を加えております。令和3年度は、小学校2校の点検をさせていただいておりましたが、令和4年度は4校にふえたための増額となっております。

また、中学校も同様でございまして、中学校のほうは遊具と言わず体育器具点検委託料となっておりますが、こちらも昨年度から例年の点検に加え、バスケットゴー

ルの点検をさせていただいております。こちらについては、昨年度に2校、第二中学校と第四中学校を実施しておりましたが、本年度は1校のみでございますので、減額となっております。

その後の取り組みについてでございますが、バスケットの修繕につきましては、本年度中に3校分修繕を行う予定であり、令和4年度予算で1校行って完了とさせていただきます。

遊具の点検につきましては、A、B、C、Dの4段階で判定をさせていただいております。特に緊急度の高いD判定は、即対応させていただきまして、C判定、例えば塗装がはがれているとか、そういったものについては、翌年度の点検までに修繕をするというような予定で進めております。令和3年度のC段階の判定につきましては、令和4年度予算で対応していく予定でございます。

続きまして、千里丘小学校の実施設計についてでございます。

基本設計は本年度5,995万円ということで計上させていただいております。実施設計につきましては、1億7,100万円、合計2億3,095万円で、債務負担行為をさせていただいております。

こちらの工事費につきましては、実際には実施設計をしないと、分からないんですけども、昨年度の構想を立てた折に参考としていただいたものは、最大で40億円程度と見積りを出していただいております。

次に、校務員委託料の小・中学校共に増となっている内容についてでございます。

校務員委託料につきましても、債務負担行為を上げさせていただいたのですが、そ

の折には、2校としか申し上げていなかったかと思えます。具体的には、中学校におきましては第三中学校、小学校では別府小学校を対象に、令和4年度から委託をしたいと思っております。

16番目の照明器具借上料の内容と対象についてでございます。

対象校といたしましては、安威川以南の中でも特に鳥飼地域から進めさせていただきたいと思っております。

LED照明につきましては、これまで工事の方式で進めさせていただいておりますが、令和4年度から方式を検討した結果、変更させていただきまして、リースということにさせていただいております。

また、詳細は最終の補正のご質問でも、再度説明させていただきたいと思っております。

次に、体育館のエアコンのスケジュール関係でございます。

鳥飼北小学校と第三中学校の工事を予定をしております。工期としては、5月から翌年の2月程度と検討をしております。ただし前半の6か月は、機器の製作であったり手配で時間がかかりますので、実際の工事としては、11月頃から1月頃、冬休みを中心に工事を行っていきたくと考えております。

これに伴いまして、12月から1月の間は体育館の使用が禁止となる予定でございます。

全体のスケジュールとしては、鳥飼北小学校と第三中学校の工事、味舌小学校、鳥飼小学校、第四中学校が実施設計という予定になっております。

以上でございます。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは、18番

目の質問で、健康観察アプリ使用料について、活用の方法と、またその効果、加えて学校から保護者へ情報、メッセージなど送れるのかという内容の質問に対してご答弁申し上げます。

先ほど西谷委員のご質問の中でも、活用方法についてはご質問ありましたが、基本的には、健康観察の情報が保護者のスマートフォンなどから送付して、それを学校がタブレット端末等で確認することができる。そのことで、朝の電話連絡であったりとか、そういった情報を確認する業務について軽減ができるという内容です。

また、学校では、これまでは保護者からの電話を受け、連絡を聞いた教職員が担任に紙とかで渡すことあったのですが、そこでの伝達ミス、記入を間違えたりする可能性がなくなるということも、効果であると聞いているところです。

学校の朝の電話対応の時間が随分減ったということで、負担軽減になったと聞いているところですが、私ども学校教育課で、とっている教職員アンケート中では、このデジタル健康観察アプリの効果について、70%以上の教員が負担軽減につながっていると答えております。

基本的に、このアプリに多く関わるのが学級担任であったり、朝の電話連絡をよく受ける教頭であったり、あとは養護教諭、保健室の先生が中心であると考えられますので、高い効果があると捉えています。

また、保護者の方がどのような意見を持たれているかどうかについては、また聞いていきたいと考えております。

学校から保護者にメッセージ等は送れるのかということに関しては、機能としては、送れることになっています。お名前をクリックしたら、そこに個別のメッセージ

は送ることができます。

しかしながら、学校が、子どものことで保護者にお伝えするということには、やはり直接お電話をすとか、お会いして伝えることが基本であると捉えておりますので、どうしてもつながらなかったときだけ、メッセージを残すなど、そういったもので活用できるのではと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 三島地区の給食協議会についてでございます。

給食協議会は、昭和49年に発足いたしまして、各市の給食の内容についての情報交換等をしておりました。

これまで栄養士たちが集まって、それぞれのレシピを交換したり、共に調理実習をして試食をしながらお互いの良いところを共有化しておったんですが、コロナの影響で現在は書面での会議となっている次第でございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 生涯学習課に関わります3点のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目、PTA協議会の補助金に関しましてですが、PTAは保護者と教職員によって学校で組織された自主的に運営される団体だと認識をしております。そのことから、詳細な単位PTAの会員数や入会の状況についての、詳細な情報というのは、私ども持ち合わせておりませんので、状況については、分からない部分はございます。

しかしながら、委員のほうからお話ありましたように、不参加や脱退についてのお話というのは多く聞かせていただいております。

ります。

増額の理由でございますが、PTA協議会が独自に行う事業への事業補助ということでございますが、かねてより活動の活性化や運営、財政面での相談を受けておりました。また、長年この補助金の額が同額であり、見直しが必要な時期であったことから、令和4年度より補助金の額を見直すことといたしました。

以上です。

2点目に、公民館管理委託料でございます。増額理由でございますが、こちらのほうは、安威川公民館が昨年外壁工事で8か月の休館をしておりました。その際に、館内の清掃や管理が必要ないことから、令和3年度、この管理委託料というのは減額をして計上しておりました。

令和4年度につきましては、通年どおりの委託契約となることから、金額のほうが増加しておるということになっております。

それから、もう一点、公民館まつりの舞台設営委託につきましてです。

これは、公民館まつりが、新型コロナウイルス感染症により、令和2年度、令和3年度と中止となりました。令和4年度につきましては、感染対策をしっかりと行った形で何とか実施できないかということで、基本的な感染予防策である3密回避ということを考えまして、収容人数が広いスペースの取れる会場で5館合同での実施を検討させていただきました。それらに係る経費を計上させていただきましたものです。

具体的な内容としましては、文化ホールを利用させていただいてのイベント実施を考えておりましたので、照明、それから舞台設営に係る委託料を計上させていただいております。

以上です。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは、23番目のご質問、補正予算書の債務負担行為の教育用コンピューター事業の内容で、債務負担行為の期間が令和4年度から令和8年度までの期間が、令和4年から令和9年度と変更になったその理由についてご答弁申し上げます。

こちらについては、令和3年度の補正予算で、オンライン授業等による学習支援を円滑に行うために、端末を追加整備していくための予算を計上させていただいております。しかしながら、当初は令和4年の1月に納入を考えていたのですが、全世界的な半導体の不足がありまして、この期間に納入が困難であるということから、債務負担行為の期間を変更させていただいております。

この債務負担行為については、端末のリースに関わる内容でして、リース期間はこれまでのタブレットと同じく5年間の60か月を考えております。令和9年度までとしておりますのは、全てのタブレット端末が納入を完了するという時期が、令和4年度の年度途中となる可能性もありますので、そこからリース期間を算出すると、令和9年度にずれ込む可能性があるということから、このように設定をさせていただいております。

以上です。

○弘豊委員長 山根課長。

○山根教育支援課長 24番目、実用英語技能検定料負担金の減額補正についてのご質問にお答えをいたします。

令和3年度予算につきましては、中学3年生全員が英検3級を受験するといった場合に払えるように取っているものでご

ございます。令和3年度、受験率が41%でございましたので、活用しなかった分を減額補正するものでございます。

ですので、減額の影響ということはございませんが、ただ、やはり減額となった理由、受験率が低いということは課題であると捉えております。

令和4年度も引き続き取り組ませていただけるよう予算をお願いしているところですが、この課題の解決に向けまして、英検合格を一つの目標に意欲を持って子どもたちが取り組むこと、これを学校と共有することでしたり、あとは二次会場、これまでは一次会場は市内の学校だったのですが、二次会場につきましては、市外の指定の場所に行っていただく必要がございました。これを来年度は、二次会場についても、市内で受験ができるようにということと考えております。これらの取り組みによって英語に関する生徒の意欲向上、学力向上に取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 最後、松田課長。

○松田教育政策課長 補正15号LED設計の全額補正についてでございます。

これまで毎年3校、5年をかけてLED化を進めるという工事方式で予定を進めておりました。実際に本年度につきましても、味生小学校、第二中学校、第三中学校において工事を実施しております。

千里丘小学校を除く残りの11校につきましては、令和4年度、令和5年度の2か年で工事を終えることができるリース方式で進めたいと、考えております。

その主な理由は4点ございます。

まずはコスト面でございます。この計画を立てて3年がたちましたが、その間、特

に昨年度のカーボンニュートラル宣言などの手法としてLED化等、省エネの様々な情報が入ってまいりました。工事費に国費の3分の1を活用しても、リースでしたら2年で工事が終わることが可能となりますので、その後の電気代等々トータルで考えたところ、大体同じ程度かリースのほうが安いというような結果が分かってまいりました。1点目はコスト面についてでございます。

2点目は、計画の前倒しができるということでございます。今申しましたとおり、私どもが工事で進めていきますと、あと4年はかかってございます。リースにさせていただきますと、2年で終了することが可能となってまいります。古い機器を使用し続ける危険性のリスクを低減できること、あるいはICT教育のために照度を上げる環境改善ということでも利点があるかと思っております。

また、これもコストに関わることですが、先ほども申しましたとおり、年間の電気代がかなり安くなってまいりますので、その分も見越して検討しております。

また、マンパワーの削減、これもコストにつながるかと思いますが、当課において近年工事がかなり増加しておる中で、工事については様々な職員の工事の調整であったり検査対応であったり設計の確認であったりと、業務がかかってございます。それらがリースにすることにより削減がされますので、人件費と申しますか、労働力についても省略することができると思っております。

以上の点から、リース方式のほうが良いということで変更し、そのための設計費の全額補正となっております。

以上でございます。

○弘豊委員長 暫時休憩します。

(午後0時4分 休憩)

(午後1時 再開)

○弘豊委員長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、議事を進めます。

村上委員。

○村上英明委員 では、2回目ということで質問と要望をさせていただきたいと思っています。

まず、一つ目なんですけれども、学校体育施設の使用料の件でございます。コロナで利用の減ということでありましたけれども、令和4年度はコロナももう3年目という形になってきますから、本当にここまで影響が来るというのは、私も想定しなかったような中で、それぞれ理事者の方々も予算編成をしながら考えてこられたと思います。

そういう中で減額の理由は分かりましたけれども、この体育施設を利用されている団体の登録数について、内容と動向、増減も含めて、認識があれば、ご答弁をお願いしたいと思います。

2番目の大阪府の教育支援体制整備事業補助金の件でございます。これはスクールサポーターのみになったということでありました。この減額の理由については、これはしっかりと教育支援ということでもありますから、スクールサポーターということで、本当に重要な役割という面も考えていただきながら、しっかりと取り組んでいただきたいので、これは要望としておきます。

3番目の会計年度任用職員報酬の件でございます。13名から10名という形になってきたということと、後の質問との絡みで民間委託ということでありました。その辺の減額ということでしたので、これに

ついてはまたしっかりと取り組んでいただきたいということで要望としておきます。

4番目の小中学校通学区域等審議会委員報酬の件でございます。委員の数がふえてきたとかいうことで、この報酬の増額ということでございました。

その中で、鳥飼の4小学校区については、鳥飼の代表世話人という方々から要望も出てきた中で、基本的に校区を変えてもいいよというような内容であったと思うんです。その中で、この摂津市としては、校区変更でどういうふうにご検討されるのかということと、それともう一つ、鳥飼まちづくりランドデザイン策定の関係性がどうなのかということで、お尋ねしたいんです。

先日、策定委員会に私も出席させていただきました。私は、もともとこのランドデザインの中で、校区変更というのも考えていくのかなという認識でおったんですね。でも、この前の策定委員会の中では、これは審議会に考えを持っていくよということと言われておられましたので、そういう意味で、今回、質問させていただきましたけれども、鳥飼まちづくりランドデザインとは関係がないところで、この校区というのは考えていくんだという考えをお持ちなのか、その辺も踏まえて、ご答弁をお願いしたいと思います。

5番目の広告料の件でございます。

教職員の募集ということであったと思います。

教職員を希望される方々の倍率がここ数年減ってきているということで、先日、新聞にも載っていたかなと思います。その中で、代替で来てくださる教職員の方々を見つけていくというのは、ご苦勞をされて

いる面もあって、数年前には、第五中学校で数か月間教員が欠員し、授業に影響があったということがあったと記憶しています。そういう意味では、この教員の募集というのは、本当にご苦勞をされている部分であります。教員というのは、子どもや児童にとっては必要であり大切な方々ということで、その人員をしっかりと市が確保していただくような形で取り組んでいっていただきたいなということは、これは要望としておきます。

6番目の安全事業の面でございます。

これは、シルバー人材センターへの委託がふえてきたということで、ある面、賃金増でふえるというのは悪いことではないと思いますから、しっかりとこの安全事業に取り組んでいっていただきたいということを、これも要望としておきます。

7番目なんですけれども、適正規模及び適正配置検討支援業務委託料というのであります。4回の審議会を開催していくということで、1回目の質問でご答弁等々もいただきましたし、また保護者の方々にもアンケートをしていくとかということのお考えもあったかと思えます。

その中で、2回目といたしまして、摂津市として、この適正規模といったものをどういうふうな形で捉えておられるのかということで、適正規模の考え方をお尋ねさせていただきたいと思っています。

8番目の大阪府都市教職員人事主担課長会負担金の件でございます。

コロナ等々、それからまたスクールサポーターの件等々、議題に上がっているということでございますので、先ほども申し上げました人事の関係も、しっかりと児童・生徒のためということも含めて取り組んでいっていただきたいということで、これ

も要望としておきます。

9番目の研修参加負担金の件でございます。

教育支援の中の研修で、二つあって、専門性を高めるとか、あと防火管理者の資格の件とかということであります。そういう必要な資格はしっかりと取っていただくということ、そしてより専門性を高めていくという面では、しっかりとこの研修も受けるということに取り組んでいっていただきたいです。これからこの研修の機会もふやしていくという考えを持っていただきながら、職員のレベルアップにつながるような研修としていただきたいと、これは要望としておきたいと思えます。

10番目の学校運営協議会委員報酬の件でございます。

その中で、地域とのつながりとして、学校は本当に必要であると思えます。この約2年ほどは、コロナの関係で、学校と地域のつながりと言ったら、本当にもう皆無に等しいような形になってしまったような状況ですので、そういう意味では、これからしっかりと地域とのつながりというのは取っていただきたいと思うんです。2回目の質問として、今回、モデル校ということでありましたけれども、それを今後どう展開していこうと考えておられるのかということをお聞かせください。

次、11番目、学力度定着調査委託料の件でございます。

この増額の分につきましては、小学3年生から小学6年生まで理科を加えていくということであったと思えます。やはりこの数年間で教育委員会の方々も様々な形で本当によく取り組んでいっていただいて、摂津市の学力というのは本当に上がってきたと数字でも出ています。そういう意

味では、私の知っている保護者の方々からも喜びの声を結構聞くような機会もあるんです。

これからもしっかりと学力が低下とまらないように取り組んでいていただきたいなということもあります。ただ、一方で、平均に近づいてきたということで、それで喜んでしまえばそれまでなので、やっぱり平均がどうのこうのというよりも、前の年よりも学力が上がったとかという形で、どんどん積み上げていくというのが本当に必要なことだと思いますから、そういう取り組みをしっかりとこれからもやっていていただきたいなと思います。

そこで、2回目の質問とさせていただいて、防災教育の手引きというのを教育委員会から出されておられるんですね。

ある方にお聞きをしますと、各学校から教員の方々に出していただいて、それで、約2年ぐらいかけてこれをつくったんだというような思い入れがあるというようなことだと思います。そういう中では、地域とのつながりを高めることが防災教育には期待できますということで、それについては、あえてこの防災の授業を取るということではなしに、各教科の中で取り組んでいくというようなこともされているのか。その辺の今の取り組み内容についてと今後どう取り組んでいくかということも踏まえて、ご答弁をお願いをしたいなと思います。

12番目でございます。キャリア教育の件でございますけれども、やはり教員を対象とした研修等々も含めて、子ども、児童のためということでもあります。

先ほども言われておられましたけれども、卒業式で将来の夢を語るというようなことでお話もされておられましたけれど

も、私も議員になってから卒業式・入学式等々で、ずっと鳥飼東小学校に出席をさせていただいています。

そのとき、卒業式で毎年卒業生が、私の夢というか、こういう職業に就いていきますということをして一人一人卒業証書を受け取る手前で語っておられるんです。

そういう意味では、昔から摂津市の学校では取り組んできておられたのかなと、今、答弁を聞いて感じているんです。そういう児童のためという観点から、しっかりとこの教員の研修もそうなんです、この研究を進めていていただきたいなということ要望としておきたいと思います。

13番目の遊具の点検の件でございます。

バスケットゴールの点検が出てきて、その分で予算がふえてきているというようなことございました。体育館内の備品や道具というのをしっかりと管理も含めてやっていかなければいけないのかなと思います。また数年前、ある議員から、部活の竹刀の保管方法について、ご指摘等々もあったと思いますから、そういう部活動で使っている道具関係もしっかりと管理していただきたいということで、要望としておきたいと思います。

14番目の小学校の校舎の増築の件でございます。

先ほど千里丘小学校の件で実施設計について、予算のこととか、工事費のことでご答弁をいただきました。

埼玉県戸田市に芦原小学校があるのですが、そこでは、工事をする際、屋上のビオトープとか、また太陽光発電とかを取り入れてやっておられたということでもあります。

それで、その中には学校教育の中に生涯

学習の場を入れていくとか、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの育成に取り組むということで、パートナーシップみたいな形をつくっていく地域の学校ということで建設をされました。

そういう意味では、市民の声をしっかりと、構想とか設計の段階で盛り込んで、基本設計の段階から地域と一緒に学校をつくっていくというのが必要なのかなと思います。2回目の質問として、市民の意見を構想とか設計に反映するという事についてどうお考えなのか、お尋ねをさせていただきたいと思っています。

15番目でございます。校務員業務委託料の件でございます。

先ほどの質問とも関連をいたしますので、これもしっかりと取り組んでいただきたいと思います、これは要望としておきたいと思っています。

次、16番目、照明器具借上料でございます。

今回、鳥飼地域の学校で、二つの中学校と四つの小学校の照明器具をLEDに取り替えていただけたということですので。鳥飼地域在住の一人として喜んではいらなすけれども、市の考え方として、今までは安威川以北と安威川以南とは、それぞれ同数というような形で施策を打ってこられたと思うんですね。

今回、なぜ鳥飼地域なのかと思ったんで、そのお考えをお尋ねしたいと思っています。

17番目、小学校の空調設備の件でございます。

基本的には、冬休みを活用するという事なので、そんなに大きな影響はないのかなと思いますが、ただ、その一方で、地域の団体とかが体育館を利用しておられますので、その人たちに影響がないようなス

ケジュール作成もそうなんですけれども、周知も含めて、しっかりと調整を行っていただきたいということで、要望としておきます。

18番目の健康観察アプリの件でございます。

ご答弁をお聞きしている中で、約70%の教員が負担軽減になったと回答したと言われておられました。

やはり学校の先生は、様々な保護者への対応であるとか、子どもへの対応であるとか、健康管理をしなければいけないとか、本当に業務が多くあるんだろうなと思いますから、その部分では、朝の短時間の中でやる負担軽減というのがいいのかなと思っています。感染症というのは、インフルエンザもそうでありまして、ずっと今後も毎年あるということが想定されますので、これはしっかりとこれからも継続した形で、アプリの使用料といったものを予算化して取り組んでいくべきなんだろうなと私は思いましたので、これは要望とさせていただきたいと思っています。

19番目の三島地区の中学校給食の件でございます。

摂津市も、令和8年度から中学校給食をやっていくということで、今、センター方式で考えておられるというふうなことでありました。

吹田市と合同でやっていくというか、そういう話もあるような中で、どうしていくのか注視している部分もあるんですけれども、やはり私は摂津市は摂津市として建てていくほうがいいのかなと思います。

というのは、摂津市の人数的なものとか、またメニュー的なものとか、運営的なものとかということもひっくるめて考えれば、やっぱり摂津市独自の施策としてやって

いくほうが私はいいのかなと思います。給食センターをつくった後も、この先10年、20年と長く続く施策となりますから、しっかりと将来の展望を見据えて、様々な角度から複合的に検討していただいで、よりよい方向で進んでいってほしいということで、これは要望としておきたいなと思います。

20番目のPTA協議会の補助金の件でございます。

PTA協議会への独自の補助ということでご答弁がございました。

私はPTAの本部役員をしたことがないんですけども、本部役員をされている方々からすれば、この単位PTAの運営というのは本当に大変で、行事もあるし、打合せもあるし、打合せに行っても、夜9時も10時にもなるようなときもあるしとか言っておられます。また一方では、PTAを脱会されるというようなご意見もある中で、やはり地域とすれば、学校とのつながりの一つとしてのPTAは、どうしても必要な団体だと私は思っているんです。

そういう意味では、しっかりと行政としてもこのPTAを支援していくというのは本当に必要なんだろうなと思いますから、先ほどの予算の増額もそうなんですけれども、私はもう少し何か予算もふやしていくとかというのが必要なことなんでしょうかと要望します。そのほか、2回目の質問として、行政としてやっぱりお金ではない部分も支援していく必要があるんだろうなと思いますから、その辺の支援の仕方のお考えがあれば、お尋ねをしたいなと思います。

21番目、公民館管理委託料の件でございます。

令和3年度が下がったんだというよう

なことであったかと思います。これで令和4年度はほぼ平常どおりというか、コロナ前に戻ってきたということだったと思いますから、地域の中心というか、防災でも活用するという公民館ですから、ましてやこれからの生涯学習というか、地域のご高齢の方の団体のことも踏まえながら、しっかりと公民館の管理をやっていただきたいということで、これは要望としておきます。

22番目でございます。公民館まつり舞台設営等委託料でございますが、私になぜこれを質問したかと言うと、私も鳥飼東公民館の公民館まつりで、模擬店としてお手伝いをして、周辺の自治会の協力を得ながら運営しているので、その辺の何か負担軽減ができるものがないかということで、この委託という面を入れていただいたのかなと思ったんです。公民館まつりというのは、先ほどもありましたけれども、コロナの関係で2年やってない状態ですので、次にこれをやろうと思えば、今まで以上のパワーを出さないといけないというところがあります。特に発表の団体とか、展示の団体とかは、公民館まつりを本当に楽しみにされていて、年1回、お披露目する場だと思いますから、これからはしっかりとこの公民館まつりの運営に取り組んでいただきたいということで、要望としておきたいなと思います。

次は、補正予算でございます。教育用コンピューターの債務負担行為の1年延長の件は分かりましたので、このタブレットを活用していただけるように取り組んでいただきたいなと思います。

タブレットを導入したというのは、やっぱり摂津市は、大阪北部では早いほうということでありましたから、ある保護者の方

は、なぜタブレットを導入するんだらうかと、そのときは思っていたと。だけど、特にこのコロナ禍において、在宅で勉強するときに、本当にあのときに導入してよかったんだなというのが分かったとか、これからのITの流れもありますから、そういう意味では、子どもたちのためにということで、本当に摂津市も予算をつけて頑張ってくれたんだなというご意見もありましたので、この場で報告させていただきます。しっかりとこれからもこのコンピューター事業に取り組んでいていただきたいということで、要望としておきたいなと思います。

24番目の実用英語検定の件でございます。

受験率が41%だったということでありましたので、これからこの受験率を高めていっていただくということも言われておられましたから、これから国際社会に出ていくということも本当に必要な状況になってきておりますので、そういう意味では、しっかりと英語に取り組んでいていただきたいなということで、これは要望としておきたいなと思います。

最後の照明器具の件でございます。

様々な観点で検討した結果ということで、財政面もそうでございますし、また職員の人件費のこととかも含めて前倒しの計画をしながらやっていくという方向であるとお聞きをしましたので、この2年間でやっていくというような方向ですから、しっかりと取り組んでいていただきたいなということで、要望としておきたいなと思います。

以上で、2回目とします。

○弘豊委員長 それでは、答弁を求めます。  
中尾課長。

○中尾生涯学習課長 生涯学習課に係ります学校開放の団体数の動向につきまして、お答えをさせていただきます。

現在、令和4年度に向けまして、団体の登録を受け付けているところでございます。

令和3年度の登録団体の数は146団体ございました。本年度内で、一部、団体の自己都合ということで、登録を取りやめますというお話も聞きますが、一方、新しく登録を希望されている団体もございまして、全体の登録団体数に大きな変動は今はないと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 それでは、続いて松田課長。

○松田教育政策課長 通学区域等審議会についてでございます。

4小学校についての市の考え方についてでございますが、4小学校につきましては、校区を変えるのではないかと、統廃合ではないかと、いろいろなお考え、憶測もあると伺っています。

現在、4小学校について、教育委員会としての、決定事項というものは一切ございません。

今後、審議会であつたり、保護者や地域の方々、また未就学の親御さん方のアンケート等、様々なご意見を伺いまして、教育委員会として案を決定してまいりたいと考えております。

鳥飼グランドデザインの考え方でございます。

鳥飼グランドデザインが、鳥飼地域の、言わば市全体の総合計画のような理念であると考えております。そういった意味で、実施計画に当たる教育委員会での今後の取り組みでございますので、鳥飼グランドデザインのお示しになられる理念をいた

だきながら、また策定委員会での意見も参考にさせていただきながら検討してまいりたいと考えております。

適正規模につきましては、これまでも市では、12学級から18学級が適正規模と考えておりまして、12学級以下の学校につきましては、小規模校であると考えております。

ただし、これまでもそうですが、小規模校であるといっても、必ずしも何か、先ほども申しましたような校区変更であったり、統廃合というような考え方ではございません。同じような答えにはなりますが、今後の意見を伺いつつ、様々な在り方について検討してまいりたいと考えております。

○弘豊委員長 では、河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは、10番目のご質問の学校運営協議会のモデル校実施について、今後の展開についてのご質問にご答弁申し上げます。

モデル校で、学校運営協議会を実施していくに当たって、どういった方に委員を務めてもらうのか、また委員の方の数は何名なのか、またどういった内容を具体的に協議していくのかなどの内容に加えまして、市全体で広めていくためには、どういったことに気をつけていくのか、そういったことについても、先進的に取り組まれている自治体の事例を踏まえて、モデル校とともに協議していきながら進めていきたいと思っております。

特に、学校運営協議会というのは、学校運営に一定の権限を有するものとなりますので、学校運営を実際に行っている、校長がスムーズに学校運営を行っていくために、慎重に導入していく必要があると考えています。

そのこともありまして、令和4年度については、モデル校1校という形で、年度の途中からやっていこうと考えているところですが、令和5年度になっても、例えば1校のままでやっていくことも、場合によっては考えているところですので。

そのように、慎重に徐々に進めていきたいと考えております。

続いて、11番目のご質問の学力定着に関わる内容の中で、防災教育の手引きの活用についてのご質問にご答弁申し上げます。

防災教育につきましては、各学校では、例えば今週の金曜日、3月11日のような東日本大震災の、そういった日とかに合わせて、例えば避難訓練に合わせた事前事後の指導とかを行いながら、自分の命を守るということも踏まえた防災教育を実践しているところですので。

手引きにつきましては、各学年に応じた実践事例も載せているので、それらを総合的な学習の時間等を活用しながら、各学校の状況に合わせて臨機応変にカスタマイズをして活用している状況にあります。

現在は、防災危機管理課と連携し、国土交通省から教材を提供してもらったりしながら、例えば防災リュックの取り組みなど、そういう教材を活用した出前授業等を展開している学校がございます。

我々としては、そういった各学校の取り組みなども、YouTubeなど活用し、発信をしていきたいと思っております。

各学校の好事例等を発信しながら、防災教育については推進していきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 千里丘小学校につ

いてでございます。

千里丘小学校につきましては、常に学校と連携し、やり取りをしておりまして、学校の要望を聞かせていただいております。

例えば、運動場の面積を何よりも確保したい等々のご意見をいただいております。

また、関係課であります学童保育室の教室の確保であったり、支援学級も、恐らくこのままのペースでいくと、かなり学級数が必要であるかと考えております。

その中で、学校のPTAであったり、学校協議会がございますので、学校を通じてお話をさせていただいたりご意見をいただいた中で、いろいろなご意見を参考にしたいと考えております。

LEDのリース工事が、なぜ鳥飼地域からかということでございます。

ちょうど2年をかけてということございまして、安威川以南・以北でまとめて実施するようにしたいなと思ひまして、私どもで、職場巡視であったり、現場をいろいろ確認させていただく中で、鳥飼方面の学校で、照度が暗いというお声があったり、学校からの要望もございましたので、先んじて鳥飼地域からさせていただくことになっております。

以上でございます。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 生涯学習課に係りますPTA協議会補助金の件につきまして、お答えをさせていただきます。

補助金以外の支援についてということでございますが、これまでも市PTA協議会の会議等に同席をさせていただきながら、事務的な活動支援を行ってきたところでございます。

また、単位PTAの活動に関するお困り事とかご相談に関しましても、アドバイス

等を行っているところでございます。

近年は、非加入や、先ほどお話がありましたように、脱退とか活動の活性化などの課題について、承知をしているところでございます。しかしながら、即効性のある効果的な方策がないのが現状でございます。

ただ、最近の報道で、他市で新たな取り組みとして、PTAの事務の一部を外注したりとか、また情報の電子化・クラウド化など、デジタル化による事務効率の向上、負担軽減をされているところがございます。

こちらのこういう事例について、その動向や効果について注視をしているところでございます。

いずれにいたしましても、任意団体への関与には限りはございますが、PTAは学校と地域のパイプ役でもございます。その安定した組織の活動や活性化は、子どもの健全な育成につながりますことから、引き続き市PTA協議会に対しまして柔軟な姿勢で運営支援を行っていきたく思っております。

以上です。

○弘豊委員長 では、村上委員。

○村上英明委員 ご答弁ありがとうございます。

では、3回目ということなんですけれども、1番目の学校体育施設の使用料の件でございます。

学校開放の使用団体、中には退会という方もおられますけれども、また新規の方もあるということで、そう大きな変動はないというようなことでありました。

やはり地域としても、こういう学校開放で、体育館なりを使わせていただけるというのは、本当に楽しみにされている方が多いので、しっかりとこれからも団体の登録

数の増加も必要かも分かりませんが、より利用できる時間の確保とかということも含めて、また取り組んでいただきたいなということで、これは要望としておきたいなと思います。

4番目の通学区域の件でございます。

鳥飼地域の部分については、なかなか校区の変更という面では、本当に大きな力が要するというか、動きが要ということだろうなと思います。

私も先日もし申し上げたかもしれませんが、鳥飼地域の中で一番減っているのが鳥飼東小学校で、次、鳥飼小学校、鳥飼北小学校で、鳥飼西小学校が何とか維持をしているというような状況だったと思うんです。

だから、その辺で、児童数を横並びにしていこうかなと考えたときには、鳥飼西小学校を触るしかないと思うんです。そういう数字上の考え方は分かるんですけども、今度、各論になってきたときに、今の鳥飼西小学校区域の中で、この道路から向こうは、今後は鳥飼小学校に行くんだよとか、鳥飼北小学校に行くんだよというようなことは、なかなかその辺は難しいのかなと思います。

ましてや、民生委員とかになれば、これは中学校区単位で動いておられるというのがありますし、また青少年指導員の絡みとか、様々な団体のこととかもありますし、やはり校区を触るというのは、私はなかなか難しいのかなと思っています。私の個人的な考えからすれば、小学校区域というのは、そのまま触らずに、ある面、小規模は小規模校でもいいんじゃないのかなという面もあります。

この校区の考え方というのは、本当に慎重にやっついていかないと、5年、10年先の

ことではないので、その先、20年、30年ずっと影響しますから、しっかりとこの辺は取り組んでいただきたいなと思います。

ただ、一方では、小規模校はいい面もあるんだけど、やっぱりデメリットというのがありますから、そういう面では、やっぱり1学年に二つのクラスでやっていくというのが一番いいんだろうなというお話もございますので、その辺はしっかりと総合的に取り組んでいただきたいなと思います。

これは鳥飼地区の話なんですけれども、例えば、千里丘方面に目を向けてみると、千里丘新町で新しい健都というまちができ、そこ子どもたちは千里丘小学校区となります。中学校になったときは、今度は第三中学校に行きます。そのときに、通学路の中で、第一中学校を通り過ぎて、第三中学校に行くということになってくるのかなと思います。そういう面では、一つの小学校が全員同じ中学校に行くというような考え方というのは、私はそれはどうなのかなと思います。これが規則なり条例なり法律で定められているならば、それに従わないといけないという面もあると思うんですけれど、なぜこの話をしたかと言うと、私も小学校を卒業するときに、同じ小学校でも地区によって、行く中学校が別々に分かれたんです。同じ小学校の同級生がAという中学校に行く子もおれば、Bという中学校に行く子もいるということが、私の小学校のときはあったのです。この中学校への通学の距離のこととか、様々な観点から考えて、通学区域というのは検討していただきたいなと思います。他市では、子どもが減ってきたからということで、統廃合をやっているとか、小・中一貫校を

やっているとかということでありますから、そういうところもいろいろと勉強もしていただきたながら取り組んでいていただきたいなと思います。また特に小学校については、統廃合とかになってきたときは、通学距離のことが一番大きな課題だとは思いますが、その辺、しっかりとこれからも様々な観点で取り組んでいて、摂津市としての区域の考え方も整理しながらやっていただきたいなということで、要望としておきます。

次、7番目の適正配置の件でございます。

先ほども若干申し上げましたけれども、鳥飼東小学校では、1学年1クラスどころか、1クラス20名ということなんで、1学年が20名ぐらいになってきています。小規模校なりのいいところ、また悪いところ、しっかりと検討しながら、この適正規模・適正配置という面では、取り組んでいていただきたいなということで、要望としておきます。

10番目の学校運営協議会の件でございます。

1回目の質問のときに、委員数については、それぞれのモデル校でまた考えていくんだよというようなお話だったと思います。

ただ、この委員数というのは、極力少ない人数でやっていくほうが私はいいのかなと思っておりますので、15名とか20名とかいう数字じゃなくて、せめて1桁台ぐらいで協議会をやっていくというのがいいのかなと私個人的には思っていますので、その委員数もしっかりと考えていていただきたいなと思います。

このモデル校でやって、来年もそのままモデル校だけでやるのか、その次はまたふやしていくのかというのは、今後の展開だ

というようなことだったと思います。このモデル校としてやったときのメリット・デメリットをしっかりと検証していただいて、デメリット解消にしっかりと取り組んでいただくことと、メリットをしっかりと伸ばしていただくということで、そしてこれを今度、対象の学校数をふやしていくという方向性に持っていければと私は思いますから、そういうふうになるように、この協議会の委員の人選も含めて取り組んでいていただきたいなということで、要望としておきます。

11番目の学力定着の件で、防災教育の件でございます。

やはり防災というのは、どうしても地域との絡みというのは、本当に大きなウェートを占めてくるんだろうなと思います。

数年前に、鳥飼東小学校のほうで、防災教育のビデオを撮られていたことがあったと思うんです。

その授業の中で、例えば学校に向かっていく途中に、建物の下敷きになっている方がおられたら、君だったらどうするか、そういう考えをさせてもらえる機会が、この鳥飼東小学校の防災教育の中であったんじゃないのかなと思います。固定観念なしに、個人の発想力というか、知恵を出そうという、そういうものを湧き立たせる、そういった形の防災教育にこれからもしっかりと取り組んでいていただきたいな。また、せっかくこの手引きというのをつくったんですから、つくったら終わりということではなしに、それを今度はどう展開していくかというのは、しっかりと現場で考えていていただきたいなということで、これは要望としておきたいなと思います。

14番目の校舎の件でございます。

先ほど埼玉県の子校の一つの例を挙げ

させていただきました。

この近くでは、高槻市の西大冠小学校というところについても、学校の施設の中に市民公益活動サポートセンターというのを入れて、地域とのつながりを持っているという形で運営されているところもあります。そういう地域と一体になった学校なんだよということで、摂津市のモデル校となるようなことも本当に必要なことではないのかなと思います。

千里丘小学校の建替えも40億円というような見積りも出ています。結構な大きなお金でございますから、摂津市内の小学校・中学校も、当時の建設ラッシュみたいなきに建てられ、それが年数がたって、今、どうするかというのが、逆に課題になってきているのかなと思うんです。地域とのつながりのある学校というんですかね、地域との隔たりがなく、学校も教育だけじゃない、福祉なり地域なり、一緒になった学校というのを運営をしていくようなことで、基本設計等々も取り組んでいっていただければなど、これは要望としておきたいなと思います。

16番目の照明器具の件でございます。

LED化すれば、電気代も60%から70%ぐらい削減できるとか、これは環境面にも寄与する部分が多分にあると思います。このLED化については、今後は安威川以北の設置になってくると思うんですが、やはり年度の早いタイミングで工事も進めていっていただきたいなということで、要望としておきたいなと思います。

最後、20番目のPTAの件でございます。

先ほども申し上げましたけれども、このPTAの会員数の減というのは、本当に気になっている部分がありますので、そうい

う意味では、PTAの支援において、お金も必要でありましょうし、それ以外の事務的な支援や、会議への同席など、しっかりと市としてもこの支援をやっていっていただきたいなということで、これは要望としておきます。

ということで、以上で終わります。

○弘豊委員長 では、村上委員の質問が終わりました。

三好俊範委員。

○三好俊範委員 私のほうからは、12個ほど、短縮してお聞きしたいと思います。

ほとんど予算概要のほうから質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

1点目、106ページでございます。新入学用品支給事業、ランドセルの分です。

ランドセルを配っているという事業ですけれども、長く続いている事業です。現状では、学習用のタブレットを持っていかないといけないであるとか、教材がふえてきて、持ち運ぶ冊数もふえてきていると。

あと、防犯ブザーをつけるところが要らんんじゃないとか、公明党の水谷議員とかがよく質問をされていましたが、そういったいろんな時代が少しずつ変わってきています。令和4年度も予算を取られてやっているとところなんです、今後、どういう展望をお持ちであるのか、1回目、お聞きしたいと思っております。

二つ目、小中学校通学区域等事業です。

これは、村上委員も質問されたので、私は要望だけにしておきます。

私も大分前、同じように、第三中学校に行くのに第一中学校を通り過ぎて行かなければいけないというのをずっとずっと言わせていただいていた。当時は、健都では子どもはあんまりふえないという

ような意見も聞いていた中で、結果、蓋を開けたら、結構、子どもがふえたということで、それに伴って千里丘小学校も増築しないといけない。学童保育も、保育所も足りないというような、後手後手感があるような対応が目立ったと思っています。

第一中学校、第三中学校、この問題をどうしていくかというのは、地域の人の兼ね合いもありますので、なかなか難しいところではありますけれども、例えば、生徒に選んでいただくであるとか、そういった臨機応変な対応も今後は必要じゃないかなと思います。

校舎を新たに建てるというのは、なかなか難しいと思いますので、そういったことも柔軟に検討していただきたいと思います。これ、要望だけにしておきます。

続きまして、3問目です。これ、項目がなくなっていた分になるんですけれども、令和3年度予算で、肢体不自由児童生徒送迎事業がありました。令和4年度の予算では消えています。ここに関して、説明だけいただきたいと思っています。

4点目、110ページ、学校部活動等助成事業です。中学校の部活動なんですけれども、外部の指導者を呼んでクラブ活動をやっていくと聞いていますけれども、そういう施策を始めまして数年たちました。その状況について、どういった運用に今のところなっているのか、1回目お聞きしたいと思います。

続きまして、5点目です。116ページ、小学校教育用コンピューター事業、120ページの中学校教育用コンピューター事業についてです。タブレット端末が配布されて、その当時、私が聞かせていただいたのが、小さい子どもとかが扱うもので

すから、故障や紛失の対策はどういうふうにお考えかということで、それに対して、予備に十分な量を用意していますというような回答をいただいたと思います。

運用を始めまして、故障や紛失が想定どおりだったのか、聞かせていただきたいなと思います。

6点目、116ページ、120ページ、小学校と中学校の施設改修事業の部分です。

エアコン設置の部分が主になると聞いておりますが、摂津市ではなかなか設置が進んでこなかった背景は、国の補助金が大きく関係していて、単費で出すのは厳しいという話で聞いておりました。

今回、予算書の財源内訳を見ていくと、ほぼほぼ地方債発行になっています。

これだけ見ますと、市の借金でやっているのかなというような印象を受けるんですけれども、国・府支出金のところがゼロ円になっていますので、そこらについての説明のほうをお願いします。

続きまして、7番目、中学校給食事業です。122ページです。

これもすでに質問がありましたが、健都のエリアで吹田市と合同でやっていくという方向性も代表質問でも出ていましたけれども、その可能性も追いつつ、市の単独での話もやっていくとおっしゃっていました。

令和4年度の時点で場所のほうを策定するというふうなことを聞いておりますけれども、そのスケジュール感について、教えていただきたいと思っています。

すみません、8番目です。124ページです。学校体育施設開放事業についてです。

今まで小学校と中学校で、それぞれ地域の団体の受け付けをされていたのが、受け

付けの方法が変わるという話を小耳に挟みました。どのように変わるのか教えていただきたいなと思います。

続きまして、126ページです。成人祭についてです。

これも、ずっと質問させていただいて、令和4年1月の成人祭に行かせていただいたら、写真映えする撮影スポットのような施設とか、年々ものすごく豪華になっていって、新成人の方が喜ばれるような内容に変わってきたなと思います。

今回の成人祭では、摂津市出身であるサッカー選手の本田選手からのメッセージも頂きまして、本当に限りある予算の中でしっかりと変えてきていただいているなと感じています。今までは市長・議長の挨拶とガンバ大阪のメッセージだけで終わっていたところを、少しずつ予算内で本当に工夫してやってきてくれているなと思います。感謝し、評価いたします。

ただ、毎年改善をかけていただいているので、来年度、もっとよくなると、これは欲深いのもかもしれないんですけども、本田選手のメッセージの分とかは、できたら文字だけじゃなくて肉声でいただいたりとか、一生に一回しかない成人祭で、本当に摂津市に住んでいてよかったなと思ってもらえるような機会になりますので、要望だけなんですけれども、もっともっとブラッシュアップをお願いいたします。

続きまして、同じページの126ページ、こども会育成事業です。

このこども会に関しても、減少傾向にあるというふうに聞いているんですけども、その現状について教えていただきたいなと思います。

続きまして、11番目、同じく126ページ、PTA協議会育成事業です。私自身

が摂津市PTA協議会の副会長をさせていただいていますので、ずっと公の場で発言することは控えていたんですけども、村上委員からも質問があったので、現状だけ話をさせていただきたいなと思っています。

PTAというのは、時代的には衰退していても仕方がないという流れがあるなと思っています。

しかし、もしPTAがなくなれば、先ほど村上委員からもありましたとおり、地域と学校の架け橋がなくなるであるとか、最近では、とある学校でPTAがなくなるという話になって、こども110番がその影響でなくなるというような話にもなりました。

生涯学習課の担当者にはとても頑張っていたいただいて、何とかその件に関しては持ち直したんですけども、市からしては、PTAは任意団体という認識だと思えます。だから別組織だという認識なのは分かるんですが、この組織が一つなくなることによっての影響というのをしっかり考えていただきたいなと。

こども110番に駆け込みされたという事例はないと聞いていますけれども、ただ安全面での抑止力になることは恐らく間違いないわけで、こども110番がなくなれば、例えば他市から来る人にとってみて、その地域がどのような印象を受けるのか。それで教育委員会としても、そんな地域が本当に安全・安心と言えるのか。そういうことも少し考えないといけなくなってくると思います。

生涯学習課だけで片づく話でないことも多々出てきていますので、今後PTAは衰退していくんじゃないかと私は思っています。それは先ほども言いましたけれど

も、仕方がない部分もあるとは思いますが。

ただ、それは教育現場として受け止めないといけないので、どうやって地域の人と絡んでいくのか、どうやってこども110番を維持していくのか。またいろんな課題が出てくると思っていますので、全体的に受け止めていっていただいて、一つの課だけではなくて、意識の共有を今後ずっとしていただきたいなと思っております。これは要望というか、意見として、一つだけ言わせていただきます。

それに伴って、学校運営協議会のほうが今度はPTAの代替になってくる可能性もあるのかなと思っております。これは国の施策で、摂津市がまだやっていなかったからモデル的にやっていくという話だと思います。

村上委員からも質問がありましたのでそこまで言いませんけれども、しっかりとこれに関しては、石橋をたたいて渡るつもりで、場合によっては数年間かけてもいいことじゃないのかなと思っておりますので、しっかりと考えていっていただきたいなと、これは要望としておきます。

12番、最後です。図書館運営事業の130ページの方です。電子図書を始められるということです。これはよく水谷議員とか私も聞かせていただいていたけれども、電子図書をやっていただくのは、コロナ禍というのがありますし、ありがたいなと思っております。

1点目、初年度の冊数、どれぐらい入れる予定をしておられるか。予算の兼ね合いと購入する本がまだ定まっていないというお話だったので、それによって値段が変わってくるのは重々承知なんですけれども、大体どれぐらい確保したいとか、もしあるのであれば教えていただきたいなと

思います。

1回目は以上です。

○弘豊委員長 では、答弁を求めます。

松田課長。

○松田教育政策課長 ランドセルについての今後の展望についてでございます。

ランドセルにつきましては、様々な、今、ご指摘があったような意見を多方面からいただいております。

今後につきましては、複数年をかけて改良ができるのかどうか検討したいと思っております。まずは保護者に、何年生まで使っておられたか等々、ご要望も含めてのアンケートをさせていただきたいと思っております。

続きまして、肢体不自由児童生徒送迎事業についてでございます。こちらにつきましては先ほどもおっしゃっていただきましたように、もっと何かうまく活用できないかなというご要望をいただいていたと思います。

私共も、過去に市民の方からもどういう制度なんですかというお話もいただいている中で、この制度も教育政策課だけではなく、教育支援課など長きにわたって支援ができるような課にも関わっていただきたいなということがございまして、このたび教育支援課とも協議をいたしまして、114ページの予算概要の特別支援教育推進事業にございます、下から三つ目の自動車借上料及び通行料等のほうに移行をさせていただきます。

以上でございます。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは四つ目のご質問の学校部活動等助成事業に関わる、部活動において外部指導者の実施状況や、経過についてご質問にご答弁申し上げます。

ます。

まず、部活動に関わる外部の指導者の方は、中学校の部活動における顧問の代わりができる、負担軽減が配置目的としてある、会計年度任用職員の部活動指導員とその部活動に対して指導経験があまりない、指導の方法が分からない場合に精神的な負担軽減につながっていく有償ボランティアの学校部活動補助員という、2種類のものでございます。

経過といたしまして、部活動指導員については、各中学校1名ずつ配置をしていたところです。その分の予算を確保して、部活動の種類については、学校が選ぶ形で実施しておりました。

そこで令和2年度から、学校で柔道や剣道が、学校の部活動にないのですが、中体連の大会に参加するためには組織に入らないといけないため、それを、引率等ができる部活動指導員を任用することとしました。

そのように学校の部活動については支援をしてきたところですが、コロナ禍でそもそも学校の部活動ができないということがありまして、令和2年度、3年度についてはそれらの外部の方の、活用時間は少なくなっているところです。

続いて、五つ目の質問、コンピューター事業に関わって、iPad等のタブレット端末の故障についての対応についてのご質問についてご答弁申し上げます。

基本的には学校に配布しておりますiPadについては、動産保険を掛けておりまして、故障がありましたら学校から教育委員会のほうに届けていただいて、教育委員会から業者に届けて対応していただく。それで教育委員会に予備として置いているものを、学校に渡すという循環で対応

しているところです。

当初、大体3%の故障率を見込んでおりまして、年間195件ほどあると見込んでおりましたところ、これまで、令和3年度については84件ということで約半分以下になっているので、思ったよりは故障はなかったと思っています。故障が一番多いのは、やはり画面のひび割れです。衝撃があり、カバーを付けてはいるもののひび割れが一番多いと認識しております。

以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 エアコンの設置について、財源内訳の地方債との関係についてでございます。

エアコンの設置につきましては、かなり昔から、学校等から要望がございました。特に近年、平成30年、令和元年には、猛暑・酷暑の中、プールにも入れない、では体育館で授業をしようと言えば、体育館でも授業ができないような状況の中、エアコンの設置ということが強く熱望されていたことがございました。

その年は同時に全国各地で、台風であったり地震であったり長雨が続きまして、国のほうでも国土強靱化事業ということで、特に学校施設にも避難所施設としての機能強化というようなものが、文部科学省から下りてまいりました。

このときに我々といたしましては、本来、学校の施設をいじらせていただく折には、学校施設環境改善交付金の3分の1補助、使わせていただくのですが、国のほうの緊急防災減災事業債というものを活用できるということが、我々学校施設担当のほうにも知ることとなりました。

緊急防災減災事業債では、地方債の充当率が100%でございます。市の財源では

なく、地方債100%であること、またその元金、元利償還金の70%が地方交付税措置となってまいります。

したがって、実質の我々の負担が30%となってまいりますので、通常の国庫補助に比べまして、かなりお得と申しますか、これに乗っていきたい絶好のチャンスでございました。

しかし当初は令和2年度までという期限がございました。そこに様々な方面からのご要望を出していただきまして、5年の延長となっております。その期限内に、何とかこの地方債を活用しながら、整備をしてまいりたいと考えておる次第でございます。

次に、中学校給食の今後のスケジュールでございます。午前中にもお話があったと思いますが、吹田市からお話をいただいております共同実施も含め、私共も令和8年を目標とし、なるべく早く実施をしてまいりたいと考えております。

また、他の場所についても、調査費について繰越明許で、本年度に繰越しさせていただいておりますので、何とか令和4年度中に場所も確定をさせていただきまして、調査結果も出してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 生涯学習に係ります3点のご質問にお答えをしたいと思います。

1点目、学校解放の受付方法が変わることでのご質問がございますが、現在、紙での申請書、記入をしていただき、各登録されている小・中学校の方へお渡しをいただき、校長の承認をいただいておりますが、こ

の分についてデジタル化ということで、携帯電話とかパソコンを通じて24時間どこからでも申請ができる、システムを導入いたしたいと考えております。

それと併せて直接学校のほうへ出向かなくて良くなるということで、窓口を生涯学習課に一本化したいということを考えております。

それから2点目、こども会育成事業の現状でございますが、5年前の平成28年度にはこども会が69会ございまして、会員の総数が1,811人ございました。直近、令和2年の数字しか今ございませんが、令和2年はこども会の数43こども会、会員の総数が949名と減少しております。

これは少子化による減少に加えて、ライフスタイルや社会情勢の変化によるこども会の指導者・育成者などの地域での担い手の減少も同じように減少しているのではないかと考えております。

それから3点目の電子図書につきまして、選書のほうはまだこれからということでお答えをさせていただいておりますが、今、目標としているところではまず500冊程度、導入で考えております。

以上です。

○弘豊委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。では、2回目の質問をさせていただきます。

まず、新入学用品支給事業、ランドセルの分に関してです。アンケートを取って、今後の対応を考えていくということです。埼玉県の秩父市で新たにランドセルの支給事業を始めたいというような公約を出された市長候補がおられまして、それで当選されましてアンケートを取ったのです。その結果、ランドセルの現物を支給するのではなくて、補助金5万円を支給す

るようになったというニュースが2月出ておりました。

アンケートでは、ランドセルの現物ではなく補助金が欲しいといったような人が49.4%、クーポンが欲しいという人が32%で、現物支給を希望した方が17.3%しかいなかったというような結果がニュースになっていました。

本市はアンケートを取ったうえで、現状のランドセルをどうカスタマイズしていくかという考え方になると理解しています。もしアンケートを取って、秩父市と似たような結果が返ってきてしまった場合、考えないといけないことにもなってくるのかなと感じました。

そのあたりの今後の考え方だけ、2回目で教えていただきたいと思います。

続きまして、肢体不自由児童生徒送迎事業です。執行ゼロ円とかがほとんどです。それで茨木市の学校に送迎するということで、予算付けはしているけれども、全然使っていただけていないというところではあります。使いたいのに使えていない人がいるんじゃないかと危惧していたところがありました。

もっと前段階の、入学の前からそういうふうに動けるようなシステムを作っていたのだということは、大変ありがたいなと思っております。

ただ予算概要としては見えにくいので、今後運営していったらどういふふうに変わったかというのは、教えていただけたらなと思っております。意見等も含めて要望としておきます。

4番目、学校部活動助成事業、中学校の部活動です。昨日のニュースで、日本若者協議会というところがスポーツ庁に、部活動の強制加入の撤廃を求める要望書とい

うのを出されました。

これはなぜかといいますと、部活動は学校指導要領にも載っていない、学校の教育の範疇外だというようなことが規定されておりますけれども、2017年の調査によると、公立中学校の3割以上が全員所属しているということです。これが強制かどうかは分からないんですけれども、結果としてそういう学校が多いというふうな調査が出ております。

その調査に対して、強制するのはやめてほしいというような意見書を出されたわけです。そこで摂津市の中学校において、どれぐらいの人が学校の部活動に所属されているのか。もし数字が分かれば教えていただきたいと思います。

続きまして、小学校と中学校のコンピューター事業です。おおむね、当初想定していた3%の半分の1.5%ぐらいの故障率で推移しているんじゃないかというふうな話でした。そこに関しては、安心した部分ではあります。

ただこれ、5年運用になりますので、やはり時間がたっていくにつれてこの比率というのは少し上がってくる可能性があるのかなと思うところがあります。

また、これ導入の際から言われていたんですが、5年スパンで更新がかかってきます。隣の吹田市が、更新についての費用を何か積み立てるような予算書みたいなものを今回出しているというようなことを小耳に挟みました。

はっきり言って国が悪いと思っているんですが、取りあえず導入させて、5年後の更新時の予算補助が見込めないというのが現実で、このままいけば、市の単費用意しなければいけなくなってしまうというのが現状です。

5年後の予算は現状では用意されていませんので、その考え方、展望について2回目お聞きしたいと思います。

6番目、エアコン設置の分です。地方債で事業実施したら、7割が返ってくるんだというふうな、予算効率の良い方法を研究して実施していただくというのは、本当に高く評価したいなと思います。

そういった努力をしていただいているというのは本当に感謝しております。見えない部分でありましたので、一回質問をさせていただいたんですけれども、LEDの分もこの施設改修の分とかに係ってくると思います。

教育委員会ではありませんが、フォルテ摂津301、302の改修で予算が計上されていました。

それぞれの分野でばらばらに計上しているので、補助制度の情報などが共有できるような、全庁的なシステムを作ってもらえたらなというふうに思っています。

例えば、このような補助金を取ってくるという話も、財政の基本的な話になると思います。でもこういった知識を持っていることによって、市の負担割合が変わってくるのです。

そのことによって子どもたちに還元できる費用というのは結果としてふえたわけで、こういった情報共有って本当に課を越えて必要だと思いますので、いろんなことを共有していただいて、使えるものは全部使っていただいて、摂津市の発展につなげていただきたいと思いますなと思っております。要望としておきます。

続きまして、8番目ですかね。学校体育施設解放事業について、オンラインでの受け付けができるようになるということです。生涯学習課でその部分も担当されると

いうことで、利用者の利便性というのは上がるのかなと思います。一括して把握できるようになるので、今まで個別に聞いていかなければいけなかったところも、生涯学習課で担当できるというふうに思います。

ただ1点だけ言っておきたいのが、このコロナ禍で急に中止になった施設解放がありましたよね。それは仕方がないんですが、中止になるたびに、返金申請をしないといけないであるとか、そういうところもしんどいというふうに聞きましたので、今すぐというわけではないですけれども、返金申請の話に関しては、また今後考えていただくように要望をしておきます。

こども会についてです。平成28年は69団体だったものが、令和2年は43団体だと。加速的に減っているなと感じます。人数に関しても、もうほぼ半分になってしまっているということです。

市としては、重要な団体だと思っているからこそ、補助金を出して運営されていると思うんですけれども、時代の流れなのか、いろんな地域の都合もあると思うんですが、減ってきているというのが現実的な話です。

それで先ほども言いましたけれども、青少年指導員やPTAなど、ほとんどの組織でなかなか人が集まらないというふうな形になってきています。このことを生涯学習課だけでずっと考えていくというのも、大変な問題だと私は思っています。このこども会とかそういうのを含めてです。

こういう組織がなくなったときの弊害というのも包括的に考えていただいて、今後運営のほうを見守っていただきたいと思います。

だから、やはりそこらあたりを、全庁的に、時代が変わってきたというのもありま

すので、しっかりと対応していただきたいと。これも要望にしておきます。

それで、図書館の運営事業で500冊入れられるということでした。選定のほうはこれからというので、それは理解しました。今後の学校との連携の仕方について教えていただきたい。

学校の学習で使ったりとか、どういった活用、連携の仕方を考えているのか、一回教えていただきたいと思います。

中学校給食についてです。スケジュールを立てるというのは理解しているんですけども、スケジュールの詳細、どんな感じでやっていくのか、場所を確定していくための令和4年度のスケジュールを教えてください。

例えば吹田市との協議にしたって、計画的に実施されると思うんですよね、令和4年度中に決めるんですから。それもいつまでを目処にするとか、そういうあたりを詳しく教えていただきたいと思っています。

○弘豊委員長 暫時休憩します。

(午後2時34分 休憩)

(午後3時 再開)

○弘豊委員長 では、再開いたします。

松田課長。

○松田教育政策課長 1点、訂正をお願い申し上げます。

1点目、ランドセルの今後の考え方についてでございます。本市のランドセルにつきましては、もうかなりの長い年月をかけて、親子二代で使っていただいたりと大変好評をいただいております。

今回事例で上げていただいた例では、5万円の補助券かランドセルかということであれば、補助券かなと納得はいたしますが、本市においては、今のところ実は保護者の皆さんから、要らないという声をいた

だいたことは一度もないような状況でございます。

現物支給があることを前提に、色を変えてほしいとか、大きくしてほしいとか、肩ひもを変えてほしいなど、ご要望はいただくのですが、もう要らないというようなお声は実際には届いていないのが実情でございます。

また、シティプロモーションの中でも、当市のこのランドセルについては取り上げていただいております、実際にこの3年で、他市の議員団が2度ほどお見えになったり、直接にはお見えにはならなくともお問合せをいただいたりしておりました。

その内容としては、やはり革のランドセルでしたらかなり重たいということで、軽いランリュックを改良したものを市で作りたいんだけど、摂津市はどういうふうに進めておられたのですかというふうなお問合せがほとんどです。軽さという点もメリットとなって、当市のランドセルは使っていただけるのかなと思っております。

またこれは、強制的に全員ということではございませんので、何か他のかばんや、ランドセルを使うということであれば使っていただいてもいいのかなと思います。

これらの考えの上から、今後につきましては、カスタマイズ、改良を考えたいと思っております。すぐには無理かもしれませんが、何年かかけて検討してまいりたいと思っております。1点目については以上です。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは4番目の質問の、本市の中学校部活動の加入率に関わる質問について、ご答弁申し上げます。

本市全中学校の部活動の加入率につい

ては、現在のところ約90%程度となっております。各学校では、生徒の所属感であるとか、仲間意識を育むためなど、生徒指導上の効果も見られるために、中学校部活動については意義あるものと捉えております。

そのため、1年生が入学した後に、全員に対して中学校部活動の内容であったり、意義であったり、そういったものを伝えた上で、加入について促しております。

しかしながら、強制とはしておりませんので、外部のクラブ活動に加入している者も実際はおります。また、部活動を途中で生徒が辞めた場合についても、次の部活動についての加入は促すものの強制としておりませんので、このような加入率となっております。

5番目の質問で、コンピューター事業のタブレット端末の更新時に合わせた、今後の展望についてですけれども、現在タブレット端末については、リース契約を行い、購入時及び補修費用の負担については、平準化を図っているところです。

教育委員会としましても、今後の更新についての情報は確かに明確には分かっていない部分がございます。しかしながら、タブレット端末につきましては、やはり教具として取り扱わないと、例えばデータの管理であるとか、タブレット端末に入っているアプリの管理など、個人のものになってしまうと難しいと考えております。現状としましては、保護者が負担をするという考えではなく、市でやっていくことが必要なのではないかと考えております。

今後は他市状況や、国の補助、市の財政状況、そのようなものを踏まえながら、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 中学校給食の今後のスケジュールでございます。繰越しをさせていただいた200万円の調査につきましては、私共といたしましては6月までに調査は結果を出してまいりたいと考えております。

並行して、吹田市との協議を続けさせていただきまして、上半期を目標に、場所を確定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 電子図書、学校との連携についてお答えさせていただきます。

電子図書サービス開始につきましては、広く市民の方々にも周知は当然でございますが、学校図書室との連携というのも非常に大切だと考えております。

現在、小・中学校の児童・生徒には支給されていますタブレットの活用、こちらが必須かなと思っておりまして、朝の読書活動や学級文庫などでお使いいただけるのかなと思っております。

いずれにいたしましても、学校図書室と市民図書館の連携を密にして、子どもの読書活動推進を進めていきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 3回目でございます。

ランドセルに関してです。本市に関しては要らないという意見は特にないということで、安心しております。アンケートの結果も、補助金にしてほしいという意見が返ってくるということも、恐らくないのかなというような感覚を受けました。

ただ、既存のものに捉われるわけではな

くて、カスタマイズしていくということで、これも予算の兼ね合いがあると思うんです。前に質問させていただいたときに、これまでの事業者が廃業されて、予算がふえたような事例もありました。

そういったことが今後もあり得るのかなとは思いますが、子どもたちにしっかり使っていただいて、時代やニーズに合わせた摂津市のランドセルを提供できるようにお願いしたいなと思っております。この件に関しては以上で終わります。

それで中学校の部活動の分です。全体の加入率が約90%程度ということでした。

その強制加入というのは、なかなか難しい現実問題があるんですけれども、どういったところが議題になっているのかというと、やりたくないのにやらされたというようなものがあるみたいなんです。

例えば、親が結構有名なスポーツ選手だからというような理由で、親が話をつけて同じスポーツの部活に入れられたりとか、小学校のときに上位までいったから中学校でもそのままやらされたとか、そういう意見が見られました。

時代も変わってきて、そういうところも今後配慮していかないといけない時代も訪れてきているのかなと思います。健康とかそういったもの、文化を享受するという意味で、いろんなことに挑戦するということはすごく大事なことで私も思いますし、教育の中でやるのとやらないのであれば、僕もやったほうがいいんじゃないかというのは思っているんです。ただ、それが子どもたちの心の負担にだけならないような配慮というのを、今後考えていくべきものなのかなというのも、一方で思うところがあります。

そういったところで言ってしまうと、子

どもたちはまだまだ直接意見が言えるような年齢でもないので、そういう部分のケアするという感覚は持って対応していただくといいと思います。これは要望としておきます。

続きまして、タブレットの更新についてです。なかなか難しいところがあるという話なんですけれども、一気になくなってしまったら学校教育的にも、いろんなものが崩壊してしまうような意見をいただきました。

まさしくそうで、あと4年の猶予がありますけれども、もしかしたら1円も国が予算を出さないということも想定できるわけですね。先ほども言いましたけれども。そういうときに、急に市の単費で負担するとなかなかしんどいということも想定できますので、しっかりと計画を立てていただいて、維持できる施策としてやっていただきたいなと、これは要望としておきます。

続きまして、中学校給食です。思ったより時間がないんだなという印象でした。上半期を目標に、場所を選定するというところで、吹田市との連携の話が出ていますけれども、代表質問でも出ていましたように、食中毒が出たときにどうするのか、まずもって吹田市と合同でやるための中間地点が今、健都という場所があるからいいけれども、建て替えするときに、そんな中間地点で代替地をまた用意できるのかということ。

そもそも、それだけのものを運ぶときに、トラック何台分になるんだと。その交通の話であるとか、そもそも健都の町並みのコンセプトにそのトラックが風景として合うのか。

また、中学校給食というのは、メニュー

とかいろいろ考えていきますけれども、それを一体誰が考えていくのか。請け負ってくれる業者がほとんどいないんじゃないかと言われている中で、業者が独占企業みたいなものなので、値上げするといったらそれに従わざるを得ない状況が出てくる。

それでまた、摂津市の中学校給食を防災の観点からも使えるようなものにしたいということで、緊急時に食事を提供できるようなことも考えているという話をお聞きしています。吹田市と合同でやったとき、どちらが主導権を持って運用していくのかとか、例えば先ほどの予算の話に戻りますけれども、1万7,000食というような大きな予算で、吹田市は値上げしてもオーケーというふうになっても、摂津市では耐え切れないようなことがいつかは出てくるかもしれない。

そういうところ、課題がいっぱいあると感じています。それを本当に6月までにまとめるのは、現実問題として、しんどいんじゃないかなというのが、思いとしてあります。

現実を見詰めていただいて、うちとしては令和8年までにやるというふうに最初に計画を立てていますので、そのスケジュールどおりに、一日でも早く子どもたちに温かく、健康を維持できる、栄養のある給食を食べてもらえるように、その点だけ要望しておきます。

最後、電子図書についてです。始まったばかりですので、今後いろいろ試行錯誤されていくと思います。私としてはこのコロナ禍において、電子図書というのは、かなり需要というのはあるのではないかと感じています。

コロナ禍において急に休校になって、なかなかやることも見つけ出せない子ども

たちも、多々いると思います。その巣籠もり需要にこたえる形で、電子図書は使っていただけるのかなと思います。

他市では絵本とか、そういったものにも使っていたりしますので、親と子とのコミュニケーションのツールにさせていただいたりとか、子どもたちだけではなく保護者の方にも広く認知していただくことによって、活用方法というのは無限に広がるんじゃないかなと思っております。

紙のほうがいいという意見も分かるんですけれども、使えるものは使っていて、それぞれにいろんな活用方法があるので、私の思いとしては、その活用方法を紹介していただいて、広く周知していただきたい。市民に活用していただける電子図書にさせていただくよう、思いとして伝えておきます。

以上です。ありがとうございました。

○弘豊委員長 それでは、嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず1点目といたしまして、小学校の給食における賄材料費について、お聞きをしたいと思います。

これは以前に聞かせていただきました。物価が上昇している中で、本来であれば給食費も上げていくところを、据え置いてこられたと。

その結果として、たしか1,700万円ぐらいだったと思いますけれども、市として持ち出しがあったというようなお話があったと記憶しております。

今、さらにいろいろな物価が上昇していると。また、ロシアのウクライナ侵攻を受けまして、小麦価格も相当上がると言われております。恐らく、賄材料費についても、全て保護者の負担でお願いしていくということになると、ある程度の給食費の値上げといったものが出てくるのかなと思っ

ておりますけれども、令和4年度、どのように考えておられるのか。

ただこれ、今後まだまだ分からないことがあると思うんですよ。この軍事侵攻の件だけではなくて、例えば原油価格が上がっていったりして、物の輸送に係るお金もどんどん上がっていくということも踏まえたときに、果たしてこの賄材料費のことに、どのように考えていくのか。非常に大きな問題の一つなのかなと思っております。改めてこの際、お聞かせをいただきたいなと思います。

続きまして、予算概要の106ページになりますけれども、小中学校通学区域等事業について、交通専従員のことが先ほど出ておりましたけれども、適正規模及び適正配置のことにしてもお聞かせいただきたいと思います。

まずは、交通専従員の業務委託料についてでございます。これは午前中の西谷委員の質問でも聞いておられましたけれども、今、全国的に子どもの、特に通学時における安全をどのように守っていくのかということについて、いろいろなところが連携をして、調査もされておられます。

実際に、先般の代表質問でもこの点について、質疑が交わされたんですけども、改めていろいろなところが連携をされまして、摂津市内の通学路における、安全点検といったものがなされたわけです。

その結果を踏まえて、例えば交通専従員の配置をする場所が変わったり、そういった変更点があったのか、また今後の方向性も含めて、一度お聞かせをいただきたいと思います。

それから、適正規模・適正配置の問題なんですけれども、これも先ほど来、各委員が意見をおっしゃり、また質問もされてこ

られました。とりわけ、鳥飼地区においては、待ったなしの状況になっていると思います。

それでまずは、通学区域を変更することによって、今ある小学校、そして中学校を維持できるのかということについて、まずはいろいろシミュレーションも皆さんしながら考えてこられたと思います。

しかし恐らく、それでは対応できない状況になると。長い目で見た場合に、確かに今は、鳥飼西小学校ではふえているかもしれないけれども、しかしそれ以外の小学校区では児童の数が減っていったら、もうしばらくたつと、鳥飼西小学校だって恐らくふえていかない状況になってくる。そうなったときに、この鳥飼地区の児童・生徒の数を考えたときに、やはり相当に厳しい見通しを持たざるを得ないだろうなと思います。

そこで、改めてこの鳥飼地区における児童・生徒の状況を踏まえたときの、学校の在り方ということについて、先ほどから答弁があったんですけども、どこを大切にしていきながら、今後事業を進めていくのか。ぜひその点について、いま一度答弁いただきたいと思います。

それから、同じく予算概要の106ページで、安全対策事業についてもお聞きをしたいと思います。

令和4年度の市政運営の基本方針の中で、子どもの安全安心都市宣言を採択した自治体なんだということが、非常に思いを持って触れておられたように、私は感じております。

思い返すと、大阪教育大学附属池田小学校での事件があったりして、子どもの安全・安心といったものをしっかりと守っていこうという機運が高まったと。その中で

摂津市は、全国に先駆けて、子どもの安全安心都市宣言を採択しました。

そのときに、例えば小学校での受付員制度であったりとか、あるいは青色回転灯のパトロールカーを走らせたり、様々な安全を確かなものにしていく取り組みがなされてきました。

しかし相当に時間がたった中で、私はもう一度、本当にこの事業が子どもたちの安全・安心という面で、果たして機能しているのか、その点をいま一度見詰め直していく。そういう時期に来ているのではないかなと思っています。

当初、青色回転灯のパトロールカーが走っている姿を見たときに、私も意味があるかなと思っておりましたけれども、しかし、今となっては当たり前前の光景になってきて、果たしてあれが子どもたちの安全という面で効果があるのか。

それからこれは先ほど三好俊範委員もおっしゃっておられましたけれども、子ども110番を考えたときに、例えば、下校中に不審者に会ったとしても、子ども110番を掲げている家に子どもたちが実際に入れるのかということを見ると、私は、いわゆる実際の効力という点で言うと、そこまでないように思っているんですよ。

こういったこともいま一度振り返って、改めて子どもの安全安心都市宣言ということについて、令和4年度の市政運営の基本方針が示された中で、私はこの安全対策事業といったものについても、抜本的に見直すべきではないのかなと考えておりますけれども、少しその点のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、予算概要の110ページになります。教育相談事業の中で、まずは今の不登校の状況について、お聞かせをいた

だきたいと思います。その不登校の児童・生徒を、解消していくためには、どのような方向性で令和4年度の事業を進めていかれるのか。その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

続きまして予算概要の112ページ、キャリア教育推進事業についてもお聞かせいただきたいと思います。

これは、代表質問の中でも取り上げられておりましたし、本日の文教上下水道常任委員会の中でも取り上げられておりましたけれども、やはり子どもがしっかりと将来を見据えて、それぞれの段階でやはり教育的な指導を受けていくということは、非常に大切であると思っております。何よりも子どもが、自分自身の目標ができると、それは様々な面でプラスに働いていくと私は思っております。

それで、これまでもいろんな取り組みをなされてこられました。それはそれで私は是として受け止めております。ただ一番大切であるのは、私は児童・生徒のやはり内側から出てくるような熱い思いみたいなものが、果たしてこのキャリア教育の中で醸成できるのかということだと思っているんですよ。

このキャリア教育といったものは、下手をしてしまうと、例えば今の自分自身の学力であれば、この高校に行けるな、あるいはこういった仕事だったら就けるなというふうに、自分自身の現状を受け止めた中で、その中で手の届くような自分のキャリアを追い求めることになりはしないのか。

そうではないと思うんです。本来このキャリア教育といったものが目標としているものは、本当に子どもたちがそれぞれ社会に出たときに、どういった役割や仕事で社会に貢献したいのかということをしっ

かりと考えると、それを成し遂げていくためには、どういった能力が要るのかと考えること。そして、そのために今何ができるんだということを考える。

それがキャリア教育だと思っているんですけども、そういったことを考えたときに、今後摂津市として、このキャリア教育を進めていく中で、どのような工夫が要るのか。その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、同じく112ページです。学力向上推進事業の中で、何点かお聞かせいただきたいと思います。まずは、学力定着度調査の科目に、理科を導入するんだということについて、これも午前中からお話があったわけでございます。

それで、摂津市の子どもたちの学力は、相当に上がってきているということは間違いないと思います。その中で、一番問題なのは読解力なんだということで、いろいろと工夫を重ねてこられたと。

そこで効果が上がっているんですけども、今度新たに理科といった問題にも目を向けて、定着度調査をされていかれるということです。現在、教育委員会としては、次の段階に進んでいくんだと捉えておられるのか、この背景についてお聞かせいただきたいと思います。

それから以前、学力の話で、学校間の差異はあるんですかということについて尋ねさせていただきました。確かに学校での差異はあるんだけど、摂津市は中学校が5校、小学校が10校ということで、非常に学校の数も限られていると。

何か一ついい事例が生まれたら、それが横に広がっていくことが、比較的容易にできるんだということで、学校間の差異は今はあるけれども、どんどんと縮めていくこ

とは可能なんだというような答弁がなされてきたように私は理解しているんです。改めて現在の状況、それから今後の方向性について、どのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

同じく予算概要の112ページで、これも先ほどから出ているんですけども、学校運営協議会の話です。現在は、学校協議会がそれぞれの学校で設けられておまして、その中で学校の運営をしていくその方向性について、一定意見を交わされていると思うんですけども、改めてまずお聞かせいただきたいのは、学校協議会を今、教育委員会としてはどのように評価されておられるのか、その点お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、予算概要114ページの実用英語技能検定料負担金についてでございます。この事業は、恐らく令和4年度で3年目になるのかなと思っています。

それで、予算の立て方としては、中学校3年生全員が英検3級を受験するというところで、令和4年度も予算計上されていると思います。そこら辺についてもお聞かせいただきたいです。私は、3年生に限らず、1年生であっても、2年生であっても、向上心を持って英検を受けたいという生徒がおれば、そこらについても一定補助していくような方向性があってもいいのかなと思っていますが、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、これは予算の項目はないんですけども、令和4年度から小学校の高学年で、教科担任制が始まります。摂津市の場合は、教科担任制とまではいかないかもしれませんが、その要素は盛り込みながら、現在も事業がなされているように思っておりますけれども、この教科担任制

ということを踏まえて、どのように考えておられるのか。少しお聞かせいただきたいと思います。

続いて、人権教育の一環として、私は拉致問題を取り上げるべきではないのかなと思っています。これはかつて、元議員の渡辺氏もこの点をおっしゃっておられて、私も同じ思いなんです。改めて令和4年度、例えばめぐみという教材を使ったりして、拉致問題について、子どもたちにどのように教えていくのか、少しお聞かせいただきたいと思います。

それから、これも予算項目というわけではないんですけれども、主権者教育といったものも、今後より充実をして進めていくべきだと私は考えております。主権者としての教育、子どもたちの意識を高めていくといったことについては、あまり意識がないかもしれませんが、改めて、この主権者教育ということについて、どのように考えておられるのか。この点についてのお聞かせいただきたいと思います。

それから、予算概要の126ページの青少年リーダー養成事業です。地域で活躍する小学生を養成していくんだといった取り組みが、この趣旨だと思っています。実際にこのリーダー養成のいろいろな取り組みを受講されて、その後地域の中でリーダー的に活躍しているような事例があるのか、その点お聞きしたいと思います。

それから、同じく126ページで、青少年指導員のことについてもお聞かせいただきたいと思っています。この取り組みは相当に以前からなされている取り組みなんですけれども、しかし市域の状況は相当に変わってきていますよね。それを踏まえて青少年指導員の方に期待される、役割であるとか、その点について

どのように考えておられるのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、これは要望にとどめたいと思うんですけれども、中学校給食のことについて、触れたいなと思っています。私は今まで、あまり中学校給食については導入に前向きではありませんでした。というのは、思春期の中学生がお母さん、お父さんが忙しい中でも、子どもたちのために弁当を作ってくれる。その姿を子どもたちが見て、学校の中でそういった手弁当を実際に食べるといったことの、教育的な意味は非常に大きいと思っていました。

これは今でも変わっていません。しかし、今、確かに子どもたちの貧困という問題も一方であると。そして、大阪府の中でもどんどんと中学校給食が導入をされていく中で、摂津市もその波に乗り遅れるわけにはいかないということについては、一定理解をしているつもりです。

しかしその中で、私はやはり、子どものために苦勞する親の姿を見せていくということは、教育的な意義が非常に大きいと思っていますので、仮に中学校給食が始まったとしても、そういった要素は残してほしいと、何度か文教上下水道常任委員会の中でも述べてきたように記憶しています。

今、吹田市と摂津市で広域連携を組んで、センター方式の中学校給食を模索していくという方向性が出されたんですけれども、そうしたら今、私が申し上げていたような、中学生が弁当を持っていく良さを残した給食の方式が、果たして可能になるのかということを考えると、やはり非常に難しいように思います。

確かにセンター方式を吹田市と共同で行っていくということについては、予算的にはそれは効果があるかもしれません。し

かし教育的な観点、摂津市の中学生が昼食をどのように摂っていくべきなのか。いろいろな効果を考えて、今後の方向性を考えていっていただきたいなと思っておりますので、この点は要望として申し上げておきたいと思います。

質問としては以上で、よろしく申し上げます。

○弘豊委員長 それでは、順番に答弁を求めたいと思います。

松田課長。

○松田教育政策課長 小学生給食の賄材料費についてでございます。

昨年度、小学生給食につきましては、その給食費につきまして、一律の400円の値上げをさせていただいております。それまで、大阪府内でも恐らく下から2番目ぐらいに低い給食費で運営をしておりまして、牛肉や豚肉を使う回数が随分と減った中で、また運搬費等がふえておりますので、どうしても上げざるを得なかった旨はお伝えさせていただいたかと思います。

ただ、新型コロナウイルス対策ということで、令和3年度につきましては、先ほどおっしゃっていただきました分については補助ということでございましたが、令和4年度からは本来の給食費で対応をしていきたいと考えております。

今朝のニュースでも小麦が大変に値上がりすることによりまして、様々な食材、特にパンであったりいろいろなものに影響があるとございまして、どうなるかなと正直思っておるんですが、これまでいろいろな給食費を抑えている経験が当市にはございますので、また工夫を凝らして対応していきたいと考えております。

次に、交通専従員についてでございます。交通安全プログラムの中で、地域の方や警

察の方や我々市の者も、みんなでいろいろな点検を毎年させていただいております。その後の対策といたしましては、電柱に幕を張ったりですとか、いろいろな道路の対応をしていただくことにつないでおるんですが、交通専従員の数につきましては、本年度このプログラムを経ての変更等はございません。

1点、実際にはここも上がっておったんですが、柳田橋で本会議でも何度かご指摘があったところにつきましては、交通専従員の増員を決定いたしまして、シルバー人材センターにもお願いをしているところではございますが、なかなかご応募がなく、お一人だけではなく複数でチームを組んでいただいて、スケジュールを組んでいただいているのですが、いまだ設置ができていない状況でございます。

適正配置について、学校の在り方について、どこを大切にしていくのかというご質問でございます。これまで申しましたが、本当にたくさんのお意見をいただくことになると思います。小規模校の良さ、あるいはデメリット、いろいろな考えを持って、私共もそのたびにいろいろ揺れたり、いろいろ考えるんだろうなと思うのですが、これだけは忘れないと思っております。

学校がなぜあるのか。なぜ集団で教育をするのか。そういった学校教育の原点というものは忘れずにいること、また何のために、誰のために考えているのかということで、子どものためだということを中心に、念頭に置いて、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、安全対策事業でございます。青色パトロールにつきましては、以前にもご指摘をいただきました。そのことをもちまし

て、我々も課内、他部も含めて検討いたしました。一般会計予算書の236ページの一番下のところに挙げさせていただいておるんですが、教育施設等文書集配業務事業というものがございますのでご参照ください。

実は青色パトロールカーの従事をしていただいている子ども安全巡視員には、学校を回るときに、お届け物も一緒に持っていただいているという経緯がございました。

そこにつきましては、今後、業務委託ということで外出しをさせていただくことで、人件費等をカットさせていただきます。実際には我々、教育政策課であったり、学校教育課もそうですが、毎日のように、学校のほうに出ております。不審者の確認等も含め、公用車で回っておる折に、その役割を担うことによって、代替えと申しますか、より気を付けて、教育委員会全体で対応をしていきたいと考えております。

その他の安全事業につきましては、本日もいろいろな意見をいただいております。令和4年度には、総合的に今後の在り方について考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 山根課長。

○山根教育支援課長 4番目のご質問、教育相談事業についてのご質問に答弁を申し上げます。

まず不登校の状況ですが、やはり年々増加しているという状況でございます。本事業で心理相談員が受けるお悩み相談電話につきましても、不登校でのお悩みというところは、やはりふえているなというところを実感いたします。

解消の方向性でございますが、まずはやはり子どもたちが目立たないけれどもや

るべきことをしっかりしている、これを先生方に認めてもらえる、それが安心して教室にいられるということにつながる。また、児童会・生徒会活動などの自治的な活動、これによって学校に自分の居場所があるんだというような実感が得られる、こういった魅力ある学校づくりというところを進めることが重要かと思っています。

ここにつきましては、学校教育課とともに、教育支援課としても学校への発信等努めていきたいと思っております。

本事業、教育相談事業における対応といたしましては、お悩み相談電話で不登校等のご相談があったときに、学校との行き違いがないかというようなところ、こういったところを解きほぐしたりですとか、後はどのように再び学校とのつながりを取り戻すか、こういったところを意識しながら対応しておるところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 続いて6番目のご質問、キャリア教育を進めるにあたっての工夫についてのご質問について、ご答弁申し上げます。

まずキャリア教育というものは、これまで実施してきたところですが、まだまだ学校の先生方のキャリア教育の理解、こういう取り組みがキャリア教育にあたるという意識、そこが弱いのかもしれません。

やはり今後は、キャリア教育というものが一体何なのか。どのような力を付けていくべきものなのか。子どもたち、教員にも、社会との関わりについて学ぶことが重要であるということ、しっかりと意識化させていく必要があります。そういったことを、今後、NPO法人や企業と連携しながら

ら、推進をしていきたいと考えているところです。

続いて、7番目の学力向上に関わって理科を加えるにあたって、今までやってきた読解力等について、成果があったのかという質問に対して、ご答弁いたします。これまで教育委員会としまして、国語、算数に特に取り組んで、読解力の向上にも取り組んできました。

各学校では、点数にも見られる学力の定着にも力を入れてきた、こだわってきたということもありまして、成果が見られてきていると思っております。

また、読解力向上につきましては、国の学力基盤作りの調査研究事業を、令和4年度も引き続き、取り組みを行ってまいります。そういった取り組み実践校の事例等を全市的にも広めていって、読解力向上には努めていきたい、成果があるものも、今後も継続してやっていきたいと考えております。

続いて8番目のご質問、学力向上に関わって、学校間格差に関わる現在の状況や今後の方向性についてのご質問についてですけれども、摂津市は嶋野委員もおっしゃったように、本市は小学校が10校、中学校が5校で、大阪府内でもちょうどいい大きさであると感じております。

教員の方々にも、そのことはお伝えをしていて、横の連携をしっかりとやっていきたいと思います、みんなで伝えていきたいと思います、声かけし、仕組みも作っていているところです。

今後も、先ほども申しましたように、好事例がたくさんあり、例えば学力向上に関わる内容でなくても、魅力ある学校づくりの取り組みであったり、生徒指導に関わる内容であったり、そのようなものでも出て

きていると私たちは捉えております。横の連携をしっかりと密に取った上で、市内全体的に学力等も高めていきたいと考えているところです。

9番目のご質問です。学校運営協議会に関わって、これまでの学校協議会における評価についてです。これまでも学校協議会については、例えば学校の学校教育自己診断という形で、保護者や子どもたちのアンケート調査や、教員の調査などでこれまでの1年間の学校運営の振り返り等を、学校協議会の協議員の方々に意見をいただいて、取り組み改善をさせていただきました。

この学校協議会については、意義があって効果もあったと考えているところです。しかしながら、この学校運営協議会の趣旨にあります、さらに地域とともにある学校づくりのために、学校運営協議会に取り組んでいく。学校運営協議会はモデル校で実施しますので、その他の学校については、学校協議会の中で、今後も学校の取り組み改善については行っていきたいと考えています。

○弘豊委員長 山根課長。

○山根教育支援課長 実用英語技能検定料負担金についてのご質問にお答えをいたします。

コロナ禍で一斉休校を経験した生徒たちへの支援ということでスタートした取り組みでございます。おっしゃるとおり、来年度で3年目、一斉休校時に1年生だった子どもたちが対象ということになります。来年度につきましても、中学3年生の全生徒が3級を受験するという想定で予算の要求をさせていただいております。

中学1年生、2年生につきましては、全額の補助ではないのですが、一次受験の会

場が学校ですということ、準会場の扱いとなります。準会場での受験となりますと、受験料が約1,000円だったかと思うのですが、安くなるというところもございます。そういったところで、中3生だけではなく、中学1年生、2年生の向上心のある生徒への恩恵といえますか、というのは受けられるのかなと思っております。

今後につきましては、中3生だけの事業としてではなくて、やはり幅広く、全ての子どもたちが対象とできるような、そんな事業を考えていかないといけないなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 続きまして、11番目のご質問の教科担任制について今後の方向性に係る内容についてご答弁申し上げます。

現在、本市の小学校では、学級担任制を行っているところですが、小学校高学年を中心に、例えば担任外の教員、または学級担任による交換授業などで専門的な指導、専科指導を教科担任制の形で取り組んでおります。それに加えて令和3年度は、3校で大阪府の加配を活用した教科担任制、専科指導を行ってきたところです。

令和4年度は4校で、いわゆる大阪府の加配を活用してやっていきます。大阪府の加配となりますので、これまでの教員にプラス1名加わった中で、その教科について専門的に授業を行っていく。小学校では学級担任制でありますと自分のクラスだけで1回限りの授業を行ってきたのですが、教科担任制にすると、複数回授業を行うことができますので、繰り返し行うことで、その授業の授業力が向上される。

また、教科担任制でいきますと、複数学

年の授業も行うこととなりますので、系統立った授業の展開とかが行えることが可能となります。そういったことも踏まえて、高学年における教科担任制については進めながら、本市の子どもたちの学力の向上を図っていきたいと考えています。

12番目のご質問です。人権教育に関わって、拉致問題について、例えばアニメめぐみの活用状況等についてのご質問についてです。令和3年度の活用状況では、実は初めて教職員の研修の中で、全校、小学校10校・中学校5校全校で活用することができました。また、授業においても、小学校では6校、中学校は5校で、授業の中で取り扱うようになってきています。

本市としてもこの拉致問題、アニメめぐみの活用については、本当に大事なことだと捉えておりまして、これまで校長会や教頭会を通じて、活用について事例を踏まえながら、説明もさせていただいたところです。そのようにしながら、このような人権課題について、今後も対応していきたいというふうに考えています。

続いて13番目、主権者教育の方向性をどのように考えているかということですが、成人年齢が18歳になることもあり、今後はその18歳になったら契約や、ローンを組むことができるようになります。やはり小・中学校の段階から、そういった状況になるということは、理解していく必要があると思っております。

また、やはり主権者教育ですので、自らが政治に関わっていくことができるということ意識する必要があると思っております。そういった意識を高めていくためにも、例えば明るい選挙の啓発のポスターコンクールとかの活動を啓発していくとともに、小学校・中学校でも、児童会・生徒会の必

要性を理解させ、役員の選挙活動なども、重要視しながら、活動を促進していきたいと考えているところです。

以上です。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 生涯学習課に係ります、2点のご質問にお答えをいたします。

1点目、青少年リーダー育成事業につきまして、これを経験された子どもたちが、地元等に帰って活躍ができているのかということのお問いでございました。一人一人私共も追跡をして、どういう活動をされているかというところは、把握はできておりませんが、こども会の方々からは、親善スポーツ大会とかこどもフェスティバル、またクリスマス会とか、歳末夜警にご参加いただいて、幅広い取り組みをしていただく地域での活動、普段の生活にも力を発揮していただいているのではないかという報告お聞きしております。

もう1点、青少年指導員への活動への期待することということでございます。青少年指導員は日頃からいろいろ活躍をしていただいておりますが、青少年を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、厳しいものがあります。健全な成長を阻害する有害な情報や危険もあふれるような状況でございます。

青少年が犯罪被害に遭ったり、非行や犯罪を犯す背景には、青少年の行動に対するやはり大人自身の模範意識というか、そういうことにも大いにあるのではないかと言われております。

青少年を支えていく中で、全ての青少年指導員が一丸となって、健やかに育んでいけるような取り組みをしていただければという期待をしております。

以上です。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 ありがとうございます。非常に丁寧に答弁していただきまして、よく分かりました。

2回目、要望できるところは要望にとどめていきたいと思っておりますけれども、まずは賄材料費の点でございます。令和4年度からは従来の給食費に戻していくんだということでお聞かせをいただきました。

今、課長もおっしゃっていただいたように、今後物価が、恐らく上がってくるんだろうと思います。そうなったときに、どう対応できるんだということが、非常に問われているんだろうなど。

しかしそれは、ある程度限界もあるんだろうと思っています。小学校給食を導入していくということは、その家庭の状況にかかわらず、特に成長期である児童に、栄養価の高い学校給食を食べてもらおうということが根底にあるわけですから、やはりそこを考えると、ある程度のところ以上は、妥協できないんだろうかと思えます。

そういったことを考えたときに、いかに工夫をして、給食全体からコストを下げていくのか。これは非常に難しいことになるかも分かりませんが、どうかそこら辺のことも念頭に置きながら、今後取り組んでいただきたいなど、この点については要望として申し上げておきたいと思えます。

それから、交通専従員ですけれども、交通安全プログラムでいろいろとする中で、例えばグリーンベルトなんかの取り組みは進んできた。しかし、交通専従員については、人数のこともあつたりして、なかなか進んでいかないということなんですけれども、やはり地域の状況が以前と比べ

ると相当に変わってきているんだろうなと思うんですよ。

先ほどの午前中からのお話にもありましたけれども、こども会の数が減っていったりだとか、あるいは自治会だって加入率が非常に下がっているという状況があったわけですよ。

昔のイメージでは、危険があると思われるところに、保護者の方が交代で旗なんかを持って誘導していただいたり、そういったことが実際になされてきたと思うんです。

しかし、今では地域のつながりが、残念ながら弱くなってきているということを考えると、子どもたちの安全を守っていくというのであれば、交通専従員をお願いをしていくしかないと思います。

もしくは、どうしてもこの場所だけは、本当に危ないんだということについては、また別の取り組みというか、例えば業者の方をお願いをして、子どもの登下校中に見守りをさせていただくであるとか、そういったこともやはり考えていかなければいけないのかなと思っています。

それで、2回目お聞かせいただきたいのは、私はその交通専従員のことだけを今お話ししているんですけれども、もし摂津市内で、交通専従員だけではなくて、それ以外で子どもたちの見守りという点で何かお力添えをいただいているそういった取り組みがあるのかをお聞かせをいただきたいと思っています。今後、地域のつながりがどんどん弱くなっていくという中で、今後の方向性をどのように考えておられるのか、その点についても2回目お聞かせをいただきたいと思います。

それから、適正規模についてもお聞かせいただきまして、非常に、なぜ学校が必要

なのか、また誰を中心に据えていくのか、その視点はしっかりと持っていくんだというご答弁いただき、大変に心強く思っております。その中で、鳥飼地区については、1回目にも申し上げましたけれども、仮に校区を少し変更したとしても、全ての小学校の小規模化が解消されるかということ、そうではないだろうというように思うんですよ。また、第二中学校と第五中学校、鳥飼地区で二つの中学校がありますけれども、もしこのままの第五中学校が続いていくと、第五中学校そのものも1学年で1クラスというようなことも見えてくるんだろうなというように思っておりますし、第二中学校だって、今はたしか1学年で4クラスから5クラスはありますけれども、特に鳥飼北小学校の児童数の減少のそのスピードを見ておきますと、第二中学校だって今後どのような規模になるのかということについてはしっかりと見据えていかななくてはいけないなというように思うんです。この鳥飼地区の義務教育の配置のことについて考えていくときには、これは村上委員もおっしゃっておられましたけれども、果たしてあの地区で第二中学校と第五中学校の二つの中学校が要るのだろうかということについて、やはり真剣に考えていかなければいけない。もう一つは、中学校において、いわゆる自由選択制というのも議題のテーブルに乗せていくべきではないのかなと思っています。その自由選択制について教育委員会として、この間研究されてきたことがあればお聞かせいただきたいと思っています。そのことを議題に乗せるということについてどのようにお考えなのか、二度目お聞かせいただきたいと思います。

それから、安全対策事業の中で、青色パ

トロールカーの話をお聞かせいただきまして、文書集配業務を外出しにして、この安全見守りに今以上に取り組めるような環境を作っていただいているということについてよく分かりました。その点は是として考えていきたいというように思っております。これは先ほどの交通専従員の話とも共通するんですけども、子どもたちの安全というものについては、これは年々関心が高まっているというか、そういう状況にあると思っておりますし、そのことを守っていくために、やはりこれまでは地域の皆さんにいろいろとお力添えをいただきてきた経緯があったと思います。地域の皆さんのお力をお借りしていくということについては、これは変わらないわけなんですけれども、一方で、先ほどから申し上げているように、残念ながら地域のつながりが弱くなっているということをお考えたときに、やはり様々な選択肢を持ちながら、今後、安全対策業務についても取り組んでいきたいなと感じます。この点については要望として申し上げておきたいと思っておりますし、先ほど申し上げましたけれども、文書集配業務を外出ししていただいたということについては、私は、的を射た取り組みだろうなということで考えているところでございます。ありがとうございます。この点は要望として申し上げておきます。

続いて、不登校についてですけれども、残念ながら年々増加をしているという状況ですよね。2回目お聞かせいただきたいのは、不登校といったものはいろいろな要因があるわけですよね。例えば学校の中でいじめられたということであれば、人間関係についていろいろと構築していったり、クラス編成を考えていくことによって改

善されるかも分かりませんよね。しかし、そうしたら不登校になる要因として、コミュニケーション能力が不足をしているという場合だってあると思うんですよ。そういった場合に、これは人間関係を変えたところで不登校の改善にならないわけで、そういった視点から専門的に子どもたちにアプローチをしていくということが私は大切だと思っているんですけども、そういった実際の取り組みをなされているのか、二度目お聞かせいただきたいと思えます。

続いて、キャリア教育の話なんですけれども、今、河平部参事のお話をお聞かせいただいていると、学校の先生方の中でもなかなかキャリア教育の具体的なイメージが湧いていないというのが、今の状況なのかなというように思っているんですよ。私は何度か本会議の中でも申し上げましたけれども、中学2年生かあるいは中学3年生の年度初めぐらいで、ぜひ立志式みたいなものやっていたいただきたいなと。これは何かというと、子どもたちが将来このような仕事や役割で社会に出ていくんだということを、子どもたちだけではなくて地域の皆さんの前で発表していくような場なんですけれども、実際に導入をされている自治体もございます。それは非常に高い評価を受けているんですけども、そういったことをやるということの一つの目標にしていきながら、そのためには小学校の段階ではこういった要素が要するというように、ステップを踏んで、そういったことを一つ一つ積み上げていくといったことが、私は、キャリア教育といえますか、いわゆる立志教育になっていくと思うんです。ぜひその点をお考えいただきたいなと思っております。その点について今どのよ

うにお感じなのかお聞かせいただきたいというように思います。

それから、学力向上の点なんですけれども、これまでは算数、国語にこだわってというか、その子どもたちの能力に着目しながら、様々な取り組みをされてこられたと。そのことを考えたときは読解力に課題があるということで、いろいろな取り組みをされてこられたし、そのことは続けていきながら、新たに理科ということについても目を向けていくということでもありますので、私は、摂津市の教育委員会、そして、また先生方、学校の皆さん、本当に努力を重ねてここまで来ていただいたと考えております。そのことを是として捉えていきながら、引き続きこれまでのことをしっかりとさらに地盤を固めていきながら、新たなチャレンジもしていただきたいなど。これは前向きに捉えておりますので、期待をしておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それと、学校間の差異のお話で、非常にいい事例は広がっていきやすいんだというお話を先ほどしていただきました。2回目お聞かせいただきたいのが、そうしたら今まで摂津市の中で、例えばある学校でこういう取り組みがあったと、それが全体的に広がって行って、学力だけではなくて、子どもたちの健全育成という点で非常に効果が上がっているんだという事例が実際にあるのか、その点があればお聞かせいただきたいと思っておりますので、2回目よろしく願いいたします。

それから、学校協議会のことなんですけれども、私も今第二中学校のPTAの役員をさせていただいております、ゲストで初めて学校協議会に参加をさせていただきました。改めて、いろいろと校長先生や

教頭先生からお話をお聞きしていたんですけれども、いろいろな映像を交えながら、子どもたちの頑張りであるとか、あるいは学校が目指しているものを改めてお聞かせをいただいていると、私は当初感じていたよりも本当に学校が努力を重ねて、子どもたちもそれに応えているなどということ強く感じました。そこで思ったのは、私も実際に学校協議会に行き初めてその点に触れましたので、その点をいかに保護者に、そして、また地域の皆さんに広めていくのかということが大切なんだろうと思っております。ですので、学校協議会の役割といったものは大きいんですけども、さらにそれを超えて、それを地域の皆さんにしっかりと知っていただくという点で、学校運営協議会がいいんだというのであれば、理解できますけれども。しかし、いろいろ見ておきますと、学校運営協議会といったものは、学校がこうやっていこうということと地域の皆さんとの温度差があるときに、非常に辛い思いもされるでしょうし、そのことが学校の先生方の多忙化といったものが叫ばれる中で果たしてどうなんだといったことも現実の問題としてあるんだらうというように思っております。ぜひその点も、モデル校の選定をしていきながら進めていくということでもありますので、学校の本当に健全な運営にこの制度が適すのかということについてもしっかりと見ながら、しかし、学校が重ねている努力が、保護者や地域にあまり伝わっていないという現実をよく見極めていただきながら、今後の展開を考えていただきたいなど。これも要望として申し上げておきたいと思っております。

それから、実用英語技能検定料負担の話なんですけれども、今後幅広い事業にして

いきたいというお話をお聞かせいただいたので、その点は強く期待をするものです。中学1年生や2年生から英語教育についてはもっともっと関心を持って、子どもたちが向上心を持てるような取り組みが今求められていると私は思っています。ぜひ幅広い事業を期待しておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。これは要望として申し上げておきます。

続いて、教科担任制の話なんですけれども、私はこの教科担任制という言葉を知ったときに、本当に先生の指導力というか、その教科の指導力が今まで以上に求められてくるんだろうなということ、まずは思いました。それと併せて思ったのが、それぞれ先生には恐らく得意な科目とあまり得意でない科目がある、そうなったときに、現在摂津市内の学校に配置をされている小学校の先生方で偏りが出てくるんじゃないかな。ひょっとするとある教科については得意科目として教えられる先生が手薄になるというようなこともあるのかなというように感じたんです。教科担任制といったものが、令和4年度に4校で導入し、大阪府の加配を活用するというございますので、しっかりと今後、学校の先生方に求められていく能力といったものについても見ていきながら、摂津市のよりよい形を見つけていただきたいと思いますので、この点も要望として申し上げておきたいと思ひます。

続きまして、拉致問題の件につきましては、私が思っている以上に多くの学校で行っていただいているなと思ひます。これは本当に我が国にとっては非常に大きな現在進行形の問題でありますので、この問題を風化させないためにも、子どもたち

がこういった問題、こういった課題があるんだということについて触れられるような機会をしっかりと確保していただきますようお願いをしておきたいと思ひしております。

続いて、主権者教育のことなんですけれども、実は、これは5年前になりますけれども、韓国の中学生が島根県の中学校の社会科の先生に手紙を書いたんですよ。それは何かといいますと、竹島のことを韓国では独島というらしいんですけれども、独島が日本の領土であるということを日本の学校では教えてると。それはけしからん話だということ、韓国の中学生は社会科の先生宛てに手紙を書いたのです。この話を聞いて、裏返すと、韓国ではそういった教育をしっかりとされているんだなど。いいか悪いかは別ですよ、私は間違っていると思ひますけれども、韓国ではそういったいわゆる領土教育というか、そういったことがされているんだなどといったことを私は感じたんですよ。そうしたら翻って、我が国はどうなのかなということ、確かに教科書を見ても北方領土の話であるとか、竹島、さらには尖閣諸島のことについても記載はされておりますし、そこは年々手厚くなっているようには感じております。しかし、まだまだ正直、これは私の感覚かもしれないけれども、教科書を見ても、これが我が国の領土なんだということについての熱量がまだまだ感じられない。学校の中で子どもたちにそういったことをまずは根本としてしっかりと教えていく、私はそのことが主権者教育になっていくというように思っているんですよ。でないと、本当にこの国はどうなっていくのかと、非常に危惧しているところありますので、まずは我が国の形、何が我が国に

あるのかということについてはしっかりと子どもたちが考えられるような、そういった主権者教育を強く期待をしております。よろしく願いをしたいなと思っております。

続いて、生涯学習の点なんですけれども、まずは青少年リーダー養成事業です。確かにこの授業を受けた子どもが地域の中で活躍しているような事例はあるのかも分かりませんが、本当にこの取り組みが、今後、生涯学習課としてやっていく意味があるのかということについても、私はいま一度考えなあかんのかなと思っておりますよ。この取り組みを通じて何を目標にしているのか、何を目的にしているのか、または他の事業でも代用できるのかなど、根本的に考える時期に来てるのかなと思っております。今までやってきたからやるんだということではなくて、見直しも含めて今後の構築をお願いしておきたいなと思っております。

それから、青少年指導員のことについては2回目お聞かせいただきたいと思っておりますけれども、私は、先ほどから申し上げているように、地域のいろいろな状況が変わってきているということを踏まえた中で、青少年指導員の役割も出てくるんだろうなと思っておりますよ。というのは、昔はそれぞれの地区に自治会がしっかりしていて、こども会もあった。青少年指導員が、その地区に住んでいる子どもたちのことは大体分かっていたんですよ。子どもたちも大人のことが分かっていたんですよ。例えば子どもが大きくなって中学生や高校生になったときに、例えば夜に出歩いている、そこに青少年指導員の方がパトロールに来られて、お互いに顔を知っている仲なので注意もできたし、その注意

を聞いて、子どもたちもまた素直にそのことを受け止めたりとかできたと思います。そういう意味で言うと、青少年指導員の役割といったものは非常に大きかったと思っているし、様々な効果が出てきたと思うんですよ。しかし、もう今はこども会なんかどんどん減っているのです。恐らく青少年指導員だって、夜、公園でたむろしている若者を見ても顔が分からへんと思うんですよ。また、若者もその大人の顔が分からへんとなった中で、当初期待されていたような事業になっているのかなと思うと、根本的に変わっていかなければならないと考えますが、今後の展望について2回目お聞かせいただきたいと思っております。

以上で、2回目よろしく願いいたします。

○弘豊委員長 それでは、答弁のほうを順次求めていきたいと思っております。

松田課長。

○松田教育政策課長 交通専従員について、お金を投入してもやっていかないといけないのではないかとのご提案をいただきました。

交通専従員制度だけではなく、様々な子どもの安全に係る事業につきましては、本当にいろいろと課題があると認識しております。我々もどうしていったらいいのか、常日頃から担当者も含め検討をしているところでございます。交通専従員については、本当に危険な箇所には置かないという前提でお願いをしておりますが、今いただいたご意見をしっかりと持ちまして、今後必ず検討していきたいと思っております。

地域の中での見守りににつきましては、生涯学習課から回答させていただきます。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 見守り活動についてのお問い合わせですが、交通専従員以外の見守りの件で、こども110番の家については先ほどからお話にございました。もう一つ、子どもの安全見守り隊というのは、主にPTAとか地域の方々での団体で取りまとめて活動をされております。それと、もう一つ、子どもの安全見守りボランティアというのを創設させていただいております。こちらのほうは、そういったPTAとか自治会とかには所属はしておられませんが、やはり日常生活の中で見守りをしたいというご希望の方について、こちらのほうで登録をさせていただいて活動していただいているという取り組みがございます。

以上です。

○弘豊委員長 小林部長。

○小林教育総務部長 鳥飼地域の学校規模、適正配置、また学校選択制についての考え方についてお答えさせていただきます。

まず学校の適正規模につきましては、学校教育法施行規則の中で、小学校は学級数12から18以下を標準とすると定められております。中学校は国において9学級以上を確保することが望ましいとされています。本会議でも答弁させていただきましたけれども、とりわけ鳥飼東小学校につきましては、3年後、1学級20名を切る学年も出てくるという状況がございます。小規模校には小規模校のよさがあるというのは私どもも重々分かっているところではございますけれども、やはり子どもたちが日々の学校生活を送る中での一定の児童数、生徒数、学級数というのは必要なのではないかという考え方を持っております。

また、通学距離に関しましても、小学校ではおおむね4キロ以内、中学校ではおおむね6キロ以内といった国の基準もあるところではございます。

また、学校選択制につきましては、自由選択制であったり、特認校制といった制度がありますが、前回、本市の中での学校統合の話があった折にも、教育委員会議におきまして学校選択制についても議論がありました。地域との一体的な関係、また地域とのつながりが大事であるといったご意見もありました中で、中期的な課題とされたところでございます。

摂津市の地理的な特徴であったり、これまでの学校と地域との関わり、いろいろな関係もありますけれども、学校は子どもが育つ場でもあります、また、集団づくりをする場、成長する場でもあります。学校をどのように配置すれば、鳥飼の子どもたちにとってよりよい教育環境が整うのか、まずは子どもたちを第一に考えた議論を、通学区域等審議会の中でご意見をいただきながら交わしていきたいと考えているところでございます。

○弘豊委員長 山根課長。

○山根教育支援課長 コミュニケーションの課題を要因とした不登校児童・生徒に対する専門的な取り組みについてお答えをいたします。

不登校児童・生徒の学校以外の居場所としまして、学校復帰、社会へ出る準備をするための場所として、教育センター内に適応指導教室パルを開設しております。来室児童・生徒に学習支援をするだけでなく、心理相談員が定期的にカウンセリングをしましたり、職員のソーシャルスキルトレーニングによって、人との関わり方を学んだりといった取り組みをしまして、学

校復帰に向け支援をしているところでございます。

また、不登校の未然防止としまして、リーフという取り組みをしております。こちらは一定期間来所をいただきまして、ソーシャルスキルトレーニングをしまして、人間関係を作る力を育てる取り組みでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは6番目のご質問で、キャリア教育に関わりまして、中学校での立志式の取り組みについての考えについてご答弁申し上げます。

まず、嶋野委員がお話していただいたように、子どもたちにとって、志を持って立志式のように、社会で役に立つというような思いを持つ、熱い心を持つということは大切であるなど感じているところです。取り組まれている他市の状況については情報を集めて、できるかどうかについても検討していきたいと考えております。

一方、全国学力学習状況調査の質問紙調査を見てみますと、小学校も中学校も共に、実は将来の夢や目標を持っている項目よりも地域や社会をよくするために何をすべきかを考えるという項目について、全国比で比べてみると少し課題があることが見えてきております。その中で、まずは子どもたち自身が、なかなか地域や社会の中で自分たちが関わって何かを考えていく、作り出していく、共に活動していくというような経験ができていない現状がございます。そのような状況を踏まえて、現在のところは、全市的に中学校2年生で実施している職種体験活動のように企業との連携とか、そういう取り組みを通して社会とのつながりを考え、自分が学んでいっ

たことがどのように関わっていくのか、社会の役に立つのかということについて考えさせていきたいと考えているところです。

続いて、8番目のご質問で、学校間で広がっている取り組みの具体の例についてご答弁申し上げます。

まず、学力向上推進については、例えばこれは中学校区で実施しております、小学校、中学校が連携して行う家庭学習週間の取り組みとか、あとは日々の授業の中で先生方の授業を見合っ、授業のポイントや子どもの見立て等をアドバイスし合う相互授業参観の取り組み、また研究授業や公開授業等で中学校区を一緒に校内研修として授業を見合う相互参加をしていく取り組みなどがございます。また、特別支援教育に関わる内容としては、コグトレという認知力を高めていくような取り組みなども、広がりを見せております。特に生徒指導関係の中で考えられるものは、魅力ある学校づくりの考え方です。これが広がりを見せてきています。

先ほどお話がありましたように、第二中学校では生徒会の活動が活発になってきているというふうにお話があったように、我々としましてもこの魅力ある学校づくりの考え方、取り組み、学校づくりの主人公は子どもたちである。子どもたち自身が学校づくりをやっていく、ワクワクドキドキするような取り組み等を子どもたちが中心となって企画していく。このような考え方が市の中で取り組みの広がりを見せてきて、子どもたちの意欲の向上にもつながってきていると捉えております。

以上です。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 青少年指導員の役

割のご質問についてお答えをさせていただきます。

多くの青少年指導員は、校区に明るく、地域住民の信望の厚い方、また深い理解力と熱意がある方ということでご推薦をいただいて委嘱をさせていただいておりますが、委員がご指摘のとおり、子どもたちの顔を全て覚えているわけではなく、新しくなられた方というのはなかなか顔は覚えられないとかいうこともございます。そういうこともございますので、各小・中学校の児童・生徒と地域と密接な連携、交流を深めるための活動として、青少年指導員主催のアウトドアクッキングとか、工作教室、スポーツ大会などを実施をされておまして、そこで地域の子どもたちとの顔見知りというんですか、地域とのつながりというのを作られているとお聞きをしております。

以上です。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 ありがとうございます。再度丁寧に答弁いただきまして、よく分かりました。

まずは子どもたちの安全の話なんですけれども、安全見守り隊であるとか、あるいは安全見守りボランティアといった制度もあるんですね。今、地域の皆さんの中には、子どもたちのためであれば汗をかこうという思いを持っている方はおられるんだと思うんです。その方にどう巡り会うのかということについては、非常に大きな課題なのかも分かりません。しかし、こういったことをしっかりと啓発していきながら、より今までと違った地域住民の協力をどのように得ていくのか、そのことによって、子どもたちの安全をどう高めていくのかということについては非常に重要な

課題だと思っているんです。子ども会がなくなったことに伴って、恐らく小学校でも集団登校をしなくなったような事例が多々あるのかなと思っています。私の地域ではまだ集団登校をしていますけれども、しかし、隣の小学校区に行きますと、もうほとんどしてないというお話もお聞きするので、そうなっていくと、やはりより多くの皆さんの力をいただきながら、子どもたちの安全を確かなものにしていくということについての重要性はますます大きなものになってくるだろうと思っております。言うは易し行うは難しではありますけれども、より多くの地域の皆さんのご協力をいただけるような啓発、また実際の取り組みを期待したいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それから選択制の話も含めて、今、部長からお話をいただきました。私は以前から、中学校については、五つの中学校がありますけれども、やはり部活動のことで、自分が本当はやりたい競技が今通う学校にはないから違う学校に行きたいというような話も聞いたり、実際にたまたまおばあちゃんの家があるからそこに住民票を移して行っているというような事例も聞いたことがあります。そう考えると、先ほど中期的な課題であるというお話もされましたけれども、やはり今後自由選択制ということについてもしっかりと踏まえながら、今後の摂津市における中学校の配置ということについて考えていくべきではないのかなと思っています。義務教育学校というのも一つの選択肢でしようし、あるいは鳥飼地区で中学校が幾つ要るのかということについても一つの議題でしようけれども、やはり自由選択制といったこともしっかりと視野に入れながら、様々な可能

性を探っていただきたいなと思っており  
ますので、この点をよろしくお願いをし  
たいなと思っています。

続いて、不登校の中で、コミュニケーション能力をどう上げていくのかということについて様々な取り組みをしていただいているんだなということがよく分かりました。非常に難しい取り組みだと思っておりますし、実際に不登校の子ども数が残念ながらふえているということもあるので、まだまだ研究というか、向上の余地がある取り組みなんだろうなと思っておりますので、ぜひ今後ともアンテナを高く張っていただいて、しっかりと子どもたちのコミュニケーション能力を上げていくための取り組みを行っていただきたいなと思います。

それからキャリア教育、私は立志教育と呼んでいるんですけども、子どもたちが、自分が社会に出たときのことを考えて、それも今自分自身の学力から考えてということではなくて、本当にこれをしたんだと、そういったことを子どもたちが考えられるような取り組みをどう行っていくのかといったことが非常に大切だと思っております。そういった目標ができると、それに向けて頑張っていくんだらうなというように私は思うんです。その一つとして、私は、立志教育といったものがある。何がこれはいいのかという、一番大切なのは、やはり広くみんなが見ている中で自分の志を発表していくと、そのことが非常に意味があると思っておりますよね。午前中からお話がありましたけれども、2分の1成人式といったものが、小学校4年生の段階でされたりだとか、あるいは小学校を卒業するときには、卒業式の中で親に感謝を

したり、あるいは自分自身の目標を言ったりというようなことがありますよね。それは、それぞれの段階でやはり社会を少し意識したような取り組みなんだろうと思っておりますけれども、一つその総決算じゃありませんけれども、中学を卒業するような段階で自らの思い、志といったものをみんなの前で発表していくと。そういったことが私は大事ななんだろうなと思っております。実際に立志式を実施をされているところでは、非常に効果があるものだというような評価もされているわけなので、ぜひこの点についてはしっかりと、また現実的な取り組みとしてぜひ検討していただきたいなと思います。

キャリア教育といったものについては、これからどんどん進めていかなければならないものですし、まだまだ改善の余地があるものだろうと思っておりますので、本当に摂津市ならではのすばらしいものになるように私も期待をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

それから学力のところ、魅力ある学校づくりであるとか、そういった好事例が広がっているというようにお話をお聞かせをいただきました。私は、今のそれぞれの学校が努力をしていただいていることは、これは確かだと思っておりますし、それが一つ学力という点で表れているんだらうなと思っております。ぜひ、今だからこそ次の段階にやっばり進んでいくべきだらうなと思っておりますし、どんどんと学校がチャレンジをできるような、そういった雰囲気づくりをぜひ教育委員会の皆さんでも後押しをしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお

願いを申し上げます。

最後に、青少年指導員のお話なんですけれども、確かにお互い顔知らない中で、スポーツ大会であるとか、あるいはアウトドアクッキングなんていったものを展開していきながら、お互いが顔の見えるような関係を作っていこうということで工夫をされているということなんですけれども、やはり、なぜ青少年指導員の仕事があるのか、その根本も、これもぜひ考えていただきたい。そして、そのために何が必要なのかということについてもぜひ考えていただいて、当初の目的が達成されるような取り組みを期待しておりますので、これからもよろしく願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

○弘豊委員長 嶋野委員からの質疑が終わりました。

以上で、教育総務部に関する質疑を終わります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後 4 時 3 9 分 散会)

委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 弘 豊

文教上下水道常任委員 三好 俊範